

看護実践研究指導センター一年報

平成12年度

千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター

目 次

巻 頭 言	1
I 千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター概要	2
1 設置概要	2
2 事業内容	2
3 各研究部における研究内容	2
4 職員配置	3
5 看護実践研究指導センター運営協議会記録	3
6 看護実践研究指導センター運営委員会記録	4
7 平成12年度の事業改変内容	6
II 平成12年度事業報告	7
1 プロジェクト研究参画者（共同研究員）の受入れ	7
2 テーマ別研究研修の実施	15
3 文部省委託 国公私立大学病院看護管理者講習会	43
4 文部省委託 看護学教育指導者研修（6か月）	48
III 資 料	54
1 千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター規程	54

巻 頭 言

千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター

センター長 野 口 美和子

平成12年度も多くの方々のご協力を得て、共同研究員事業・研修事業・文部省委託事業を滞りなく実施することができました。

21世紀の少子高齢社会において、質の高い看護の実践、看護の場の拡大等社会の求める看護に的確に機能していくために、看護職者への生涯学習支援がますます重大になってきています。

又、平成10年度には、大学院における専門看護師養成の教育課程認定の体制が整い、更に、これまで看護系短期大学卒者に限られていた看護系大学への3年次編入が看護専修学校卒者にも可能になるなど看護職の生涯教育の高度化の条件が拡大しました。これらを踏まえ、本年度から学部とセンターが協力してセンターで行っている共同研究、研修等の高度化を図り、プロジェクト研究、テーマ別研究研修として実施をしました。又看護婦学校看護教員講習会も看護学教育指導者研修（6か月）として実施されました。新しい試みでしたので共同研究者、研究研修生の方々そして、当方の教員も共に戸惑いながらのスタートでした。しかし、力を合わせて意欲的に取り組み高度化の主旨を達成することが出来たと考えています。本年報はその第1号です。

本年報をご覧になって、どうぞ忌憚のないご意見ご批判をお寄せくださいますようお願いいたします。今後の改革に活かしていきたいと思ひます。

I 千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター概要

1 設置概要

昭和50年代半ばにおいて、看護学は、医学と密接な連携を保ちつつ、独自の教育研究分野を確立しつつあったが、高齢化社会の進展及び医療資源の効率的運用への社会的要請の増大傾向の中にあり、特に生涯を通ずる継続的な看護教育のあり方、高齢化社会に対応した老人看護のあり方、病院組織の複雑化等に対応した看護管理のあり方についての実践的な研究及び指導体制の確立がせまられていた。

このため、昭和57年4月1日千葉大学看護学部には、これらの実践的課題に対するとともに、国立大学の教員その他の者で、この分野の研究に従事する者にも利用させ、併せて看護教員の指導的立場にある者及び看護教員に対して生涯教育の一貫としての研修を行うため、全国共同利用施設として看護学部附属看護実践研究指導センターが設置された。

2 事業内容

本センターは、事業として次の二つを行うことにしている。

(1) プロジェクト研究

個人又は複数の共同研究員と千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター教員が研究プロジェクトを形成し、看護固有の機能を追求する看護学の実践的分野に関する調査研究を行うことを目的として、看護系大学の教員及びこれに準ずる研究者をプロジェクト研究参画者（共同研究員）として受け入れる。

(2) テーマ別研究研修

看護現場で生ずる諸問題を取り上げ、その解決に向けて必要な知識及び技術に関する研究並びに研修を指導的立場にある看護職員及び看護教員に行う。

3 各研究部における研究内容

(1) 継続看護研究部

多様な教育背景をもつ看護職者に対する継続教育の必要性についての調査研究を行い、看護専門職固有の継続教育内容・方法の確立を目指す。

(2) 老人看護研究部

急速に進展する高齢化社会に対応する老人看護のあり方、高齢者に対する生活障害改善のための生活行動援助技術等、老人に焦点を絞った看護実践の確立について調査研究を行う。

(3) 看護管理研究部

医療の高度化及び病院機能の複雑化に対応しうる看護管理のあり方について総合的に研究し、限られた看護資源のより効率的な運営方法の確立を目指す。

4 職員配置

研 究 部	職 名	氏 名
セ ン タ ー 長	教 授 (看護学部長)	野 口 美和子
継 続 看 護	助 教 授	大 室 律 子
	助 教 授	本 田 彰 子
老 人 看 護	教 授	吉 本 照 子
	助 教 授	酒 井 郁 子
看 護 管 理	教 授	草 刈 淳 子
	講 師	長 友 みゆき

平成13年3月31日現在

5 看護実践研究指導センター運営協議会記録

運 営 協 議 会 委 員 名 簿

委 員 区 分	氏 名	職 名
1号委員(看護学部長)	野 口 美和子	千葉大学看護学部長
2号委員(センター長)	野 口 美和子	千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター長
3号委員	小 宮 久 子	千葉大学教授(看護学部)
	佐 藤 禮 子	千葉大学教授(看護学部)
	草 刈 淳 子	千葉大学教授(看護学部附属看護実践研究指導センター)
	大 室 律 子	千葉大学助教授(看護学部附属看護実践研究指導センター)
4号委員	入 村 瑠美子	東京大学医学部附属病院看護部長
	丸 山 美知子	厚生労働省健康政策局看護課看護研修研究センター所長
	水 内 宏	千葉大学教育学部長
	増 田 善 昭	千葉大学教授(医学部)
	南 裕 子	社団法人日本看護協会会長

平成13年3月31日現在

第20回看護実践研究指導センター運営協議会

1. 日 時 平成12年12月4日(月) 10時30分～12時50分
2. 場 所 談話室
3. 出席者 野口会長
入村, 丸山, 水内, 小宮, 佐藤, 草刈, 大室 各委員(計8名)
- 欠 席 者 増田, 南 両委員
4. 議 題

(1) 平成13年度事業について

- ① 千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター プロジェクト研究実施要項(案)について
- ② 千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター テーマ別研究研修実施要項(案)について
- ③ 看護学教育指導者研修(6か月)実施要項(案)について
- ④ 国公立大学病院看護管理者講習会実施要項(案)について

(2) 議事要旨の確認方法について

5. 報告事項

- (1) 平成12年度事業について
- (2) センター事業の高度化について

6 看護実践研究指導センター運営委員会記録

運 営 委 員 会 委 員 名 簿

委 員 区 分	氏 名	職 名
1号委員（センター長）	野 口 美和子	看護実践研究指導センター長
2号委員	大 室 律 子	助教授（看護実践研究指導センター継続看護研究部）
	本 田 彰 子	助教授（看護実践研究指導センター継続看護研究部）
	吉 本 照 子	教 授（看護実践研究指導センター老人看護研究部）
	酒 井 郁 子	助教授（看護実践研究指導センター老人看護研究部）
	草 刈 淳 子	教 授（看護実践研究指導センター看護管理研究部）
	長 友 みゆき	講 師（看護実践研究指導センター看護管理研究部）
3号委員	森 恵 美	教 授（看護学部母子看護学講座）
	小 宮 久 子	教 授（看護学部母子看護学講座）
	佐 藤 禮 子	教 授（看護学部成人・老人看護学講座）

平成13年 3月31日現在

平成12年度看護実践研究指導センター運営委員会

年月日 平成12年 4月12日（水）

- 議題等
1. 平成12年度国公立大学病院看護管理者講習会時間割（案）について
 2. 看護実践研究指導センター運営協議会（看護学部外）委員について
 3. 平成12年度看護学教育指導者研修（6か月）の特別講義について

年月日 平成12年 6月14日（水）

- 議題等
1. 平成12年度国公立大学病院看護管理者講習会受講者の採否について
 2. 平成12年度重点整備費の要求について
 3. 平成12年度国公立大学病院看護管理者講習会グループ討議の助言者について
 4. 平成12年度看護学教育指導者研修（6か月）経費の配付について

年月日 平成12年 7月12日（水）

- 議題等
1. 平成12年度テーマ別研究研修生の採否について
 2. 平成12年度看護学教育指導者研修（6か月）の閉講式について
 3. 平成12年度看護学教育指導者研修（6か月）経費の執行方法について
 4. 平成12年度看護学教育指導者研修（6か月）の「看護学教育実践指導演習」及び「課題研究」担当教員の追加について
 5. 平成12年度国公立大学病院看護管理者講習会の開講式・閉講式について
 6. 平成12年度国公立大学病院看護管理者講習会グループ討議の助言者について

年月日 平成12年 9月14日（木）

- 議題等
1. 平成12年度テーマ別研究研修のオリエンテーションについて
 2. 平成12年度テーマ別研究研修時間割（案）の作成について
 3. 平成12年度国公立大学病院看護管理者講習会の終了について
 4. 平成12年度看護学教育指導者研修（6か月）の終了について

年月日	平成12年10月11日（水）
議題等	1. 平成13年度看護実践研究指導センター事業に係る実施要項（案）について ① プロジェクト研究実施要項（案）について ② テーマ別研究研修実施要項（案）について ③ 看護学教育指導者研修（6か月）実施要項（案）について ④ 国公立大学病院看護管理者講習会実施要項（案）について 2. 看護実践研究指導センター運営協議会委員の異動について 3. 第20回看護実践研究指導センター運営協議会の開催について
年月日	平成12年11月8日（水）
議題等	1. 平成13年度看護実践研究指導センター事業実施要項（案）について ① プロジェクト研究実施要項（案）について ② テーマ別研究研修実施要項（案）について ③ 看護学教育指導者研修（6か月）実施要項（案）について ④ 国公立大学病院看護管理者講習会実施要項（案）について
年月日	平成12年12月13日（水）
議題等	1. 平成13年度看護学教育指導者研修（6か月）授業計画（案）について 2. 第20回看護実践研究指導センター運営協議会について
年月日	平成13年1月10日（水）
議題等	1. 平成12年度看護実践研究指導センター年報の作成について 2. 平成13年度看護学教育指導者研修（6か月）授業計画（案）について
年月日	平成13年2月14日（水）
議題等	1. 平成13年度看護学教育指導者研修（6か月）の実施委託について 2. 平成13年度国公立大学病院看護管理者講習会の実施委託について 3. 平成13年度プロジェクト研究参画者（共同研究員）の採否について 4. 平成13年度看護学教育指導者研修（6か月）受講者の採否について 5. 平成13年度看護学教育指導者研修（6か月）授業時間割（案）について 6. 平成12年度看護実践研究指導センター年報の編集（案）について
年月日	平成13年3月14日（水）
議題等	1. 平成13年度看護学教育指導者研修（6か月）開講式について 2. 平成13年度看護学教育指導者研修（6か月）経費の要求について 3. 平成13年度プロジェクト研究参画者（共同研究員）の辞退について 4. 平成13年度看護学教育指導者研修（6か月）に係る教員会議の開催について

7 平成12年度の事業改変内容

改 変 前	改 変 後
<u>共同研究</u> 目的：個人又は複数の研究者とセンター教員が協力し、看護固有の機能を追求する看護学の実践的分野に関する調査研究を行う。 対象：国立大学の教員及びこれに準ずる研究者 期間等：1年間（2～3年以内を限度とする。） 人数：若干名 <u>センター研修</u> 目的：看護現場で生ずる諸問題の解決に資するために必要な知識及び技術に関する研修を行う。 対象：指導的立場にある看護職員及び看護教員 期間等：4か月（4月～7月） 人数：約15名 文部省委託国公立大学病院看護管理者講習会 目的：大学病院の特殊性にかんがみ、医療機関としての機能を十分に発揮し、看護の充実及び看護業務の円滑化を図るため、看護婦長等看護管理者に対し看護管理上必要な知識を習得させ、その資質の向上を図り、大学病院における看護管理の改善に資する。 対象：国公立大学病院に勤務する看護職員で、看護婦長又はこれに相当する職にある者 期間等：10日間 人数：約70名 文部省委託看護婦学校看護教員講習会 目的：看護教員として必要な基礎的知識及び技術を習得させ、もって、看護教育の内容の充実向上を図る。 対象：文部大臣指定の看護婦学校で看護教育に従事する者、看護婦として5年以上の経験を有する者又は同等以上の能力を有すると認められる者で、看護教育担当者（予定者を含む）として学生教育指導にあたり、今後も看護教育に従事する意思のある者 期間等：6か月 人数：約40名	<u>プロジェクト研究</u> 目的：個人又は複数の共同研究員と千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター教員が研究プロジェクトを形成し、看護固有の機能を追求する看護学の実践的分野に関する調査研究を行う。 対象：看護系大学の教員及びこれに準ずる研究者 期間等：1年間（2～3年以内を限度とする。） 人数：若干名 <u>テーマ別研究研修</u> 目的：看護現場で生ずる諸問題を取り上げ、その解決に向けて必要な知識及び技術に関する研修を行う。 対象：指導的立場にある看護職員及び看護教員 期間等：各テーマによる（ほぼ3か月～5か月） 人数：各テーマによる（2名～10名） 文部省委託国公立大学病院看護管理者講習会 目的：大学病院の特殊性にかんがみ、医療機関としての機能を十分に発揮し、看護の充実及び看護業務の円滑化を図るため、看護婦長等看護管理者に対し看護管理上必要な知識を習得させ、その資質の向上を図り、大学病院における看護管理の改善に資する。 対象：国公立大学病院に勤務する看護職員で、看護婦長又はこれに相当する職にあり、原則として55才以下の者 期間等：10日間 人数：約70名 文部省委託看護学教育指導者研修（6か月） 目的：大学及び病院等における看護学教育指導者として必要な実践的指導能力を高め、看護学教育の充実を図る。 対象：(1)看護系大学・短期大学で看護学教育の実践指導を担当する者 (2)病院等の現場で看護学教育の実践指導を担当する者（臨床経験5年以上の者） (3) (1)、(2)と同等以上の能力を有すると認められる者で、今後、看護学教育の実践指導を担当する予定の者 (4)年齢は、原則として45才までとする。 期間等：6か月（4月～9月） 人数：約20名

Ⅱ 平成12年度事業報告

1 プロジェクト研究

(1) プロジェクト研究参画者（共同研究員）一覧

研究プロジェクト名	氏 名	所 属 機 関 ・ 職 名
看護教育に関する制度的研究	高 橋 みや子	山 形 大 学 医 学 部 ・ 教 授
	牛久保 美津子	東 京 医 科 歯 科 大 学 医 学 部 ・ 助 手
	竹 内 美恵子	徳 島 大 学 医 療 技 術 短 期 大 学 部 ・ 教 授
	葉 久 真 理	徳 島 大 学 医 療 技 術 短 期 大 学 部 ・ 助 教 授
	大 浦 まり子	香 川 県 立 医 療 短 期 大 学 ・ 助 手
	大 室 律 子	看護学部附属看護実践研究指導センター ・ 助 教 授
	本 田 彰 子	看護学部附属看護実践研究指導センター ・ 助 教 授
他分野との連携における看護の新たな機能の追求	前 川 厚 子	名 古 屋 大 学 医 学 部 ・ 助 教 授
	矢 野 恵 子	三 重 大 学 医 学 部 ・ 助 教 授
	後 藤 幸 子	広島県立保健福祉大学保健福祉学部 ・ 教 授
	波 川 京 子	広島県立保健福祉大学保健福祉学部 ・ 教 授
	柳 澤 尚 代	新潟清稜大学看護福祉心理学部 ・ 助 教 授
	森 下 浩 子	広島国際大学保健医療学部 ・ 講 師
	吉 本 照 子	看護学部附属看護実践研究指導センター ・ 教 授
	酒 井 郁 子	看護学部附属看護実践研究指導センター ・ 助 教 授
看護基礎教育における「看護管理」の教育内容に関する研究	阿 部 典 子	旭 川 医 科 大 学 医 学 部 ・ 助 教 授
	阿 部 俊 子	東 京 医 科 歯 科 大 学 医 学 部 ・ 講 師
	佐 藤 和 子	島 根 医 科 大 学 医 学 部 ・ 助 教 授
	門 脇 豊 子	岩 手 県 立 大 学 看 護 学 部 ・ 教 授
	小 林 三津子	日 本 赤 十 字 看 護 大 学 看 護 学 部 ・ 助 教 授
	草 刈 淳 子	看護学部附属看護実践研究指導センター ・ 教 授
	長 友 みゆき	看護学部附属看護実践研究指導センター ・ 講 師

継続看護研究部

研究課題：看護教育に関する制度的研究

1. 研究参画者

高橋 みや子（山形大学医学部看護学科）
牛久保美津子（東京医科歯科大学医学部保健衛生学科）
竹内 美恵子（徳島大学医療技術短期大学部専攻科助産学専攻）
葉久 真理（徳島大学医療技術短期大学部専攻科助産学専攻）
大浦 まり子（香川県立医療短期大学看護学科）

2. 研究プロジェクト経過

研究参画者は多様な背景を持ち、専門領域や関心ある研究領域、及び主に用いている研究手段が微妙に異なっているため、多角的に看護教育の関する研究に取り組むこととし、2つのテーマでプロジェクトを進めた。

- ① 教育の変革期に影響を及ぼした要因 分担研究者：高橋・竹内・葉久・大室
- ② 変革による教育問題の明確化 分担研究者：牛久保・大浦・本田(7月～)

3. 研究プロジェクト結果報告

① 変革期に影響を及ぼした要因

教育の変革期に影響を及ぼした要因の検討を進めていく中で、研究員の専門領域に関心がおよび、特に助産婦教育を中心に考えることとした。

高等教育化に向けての助産婦教育のあり方—制度を通して考える—

【研究の背景】 大学教育の改革、改善が進むなか、看護教育もまた 1990 年代に入り高等教育化が急速に進行している。このような状況において、助産婦教育の位付けは曖昧なままであり、助産婦教育の大学化に伴い、養成学校および学生数が減少する等の問題が生じている。この問題解決の糸口を明らかにするため、教育制度の変遷に伴う助産婦教育の制度上の位置付けとそれに関連する議論の経緯を明らかにする必要がある。

【研究目的】 第二次世界大戦後の助産婦教育制度の変遷とその特徴、制度の変遷と関連した助産婦教育の位置付けに関する議論の経緯を明らかにし、助産婦教育制度のあり方を検討する。

【研究方法】 文献研究

対象文献は、全国助産婦学校連絡協議会議事録と全国助産婦教育協議会の議事録である。

分析方法は、会議録に表されている助産婦教育のあり方に関する提言をとりだし、その内容が及ぼした助産婦教育制度改革への影響を明確化する。

【研究結果】 1) 助産婦学校校長および教務主任の提言と教育制度との関係

助産婦教育のあり方に関して行った提言は、カリキュラムの改正や医療技術短期大学部における特別専攻としての助産学の位置付けに大きく影響していた。その影響要因の一つは、助産婦教育機関の学校長が国立大学医学部産婦人科学教授であり、そのため、昭和 48 年日本産婦人科学会に助産婦教育委員会が設定され助産婦教育制度に関する検討がなされていることである。そして、同年以降、医師である学校長と助産婦である教務主任が、全国助産婦学校連絡協議会で、助産婦教育改革に関して協力して活動を行うようになった。

2) 大学の看護学教育における助産学教育の位置付け

現在の助産婦教育は、大学における基礎看護教育の一部として助産学教育が位置付けられている。しかし、全国助産婦教育協議会では、大学での 4 年間の看護基礎教育ののち、大学院修士レベルの特殊専門領域として、助産学教育と位置付けることが適正であると提言している。

【今後の方針】 更なる文献検討をおこない、助産婦教育の問題点を明確化する。

② 変革による教育問題の明確化

社会状況の変化に伴って、看護の学習や実践能力習得に対して、今までとは多少異なった考え方をする人々がいるのではないかという体験的な問題点に注目し、看護教育を受ける最近の学生および新人看護職者の教育や実践指導への受けとめ、態度を明らかにする方向で研究を進めた。

学習姿勢や指導の受止め—看護学生および新人看護職者の資質—

【研究目的】 看護教育者から見た看護学生の学習に対する姿勢と熟練看護職者から見た新人看護職者の指導に対する姿勢を明らかにし、基礎教育および現任教育における教育指導のあり方を検討する。

【研究方法】 面接法

- 対象者 大学における看護基礎教育に長年携っている看護教育者
大学病院等勤務の臨床経験 4 年以上の看護職者
- 内容 看護学生の学習状況や生活状況で問題となること
新人看護職者の看護実践において問題となること
等をそれぞれの立場で語ってもらう。
- 分析 面接内容は許可を得てテープ録音し逐語録とするか、録音できない時には、記述記録とする。
これらの記録をもとに質的に分析する。

【研究結果】 1) 看護学生の学習姿勢に関連する問題

看護教育者 2 名の詳細な面接により、看護学生の学習姿勢に関連する 52 の事柄を導き出した。これらの事柄を分類整理すると、13 のサブカテゴリーとなり、本質的意味を見出すように、内容で分類整理すると、「人間関係形成」を中心とする 5 つのカテゴリーとなった。それは、【人間関係形成の問題の捉え方】【人間関係における問題 - 個

としての弱さ】【人間関係における問題 - 相互関係における特徴】【看護の学習関係形成の問題】【看護の学習関係形成に影響する要因】である。これらのカテゴリーの関係を構造的に捉えることにより、看護学生の学習において、その基盤となる人間関係形成に問題が存在しがちであることがわかった。

2) 新人看護職者の実践指導の受けとめに関連する問題

熟練看護職者（平均経験年数 11.2 年）12 名の詳細な面接により、新人看護職者の指導の受けとめに関連する事柄を導き出した。これらの事柄を分類整理すると 9 のサブカテゴリーとなり、本質的意味を見出すように、内容をさらに分類整理すると、「看護婦に対する評価」を中心とする 5 つのカテゴリーとなった。それは、【存在の評価】【看護職者の評価】【看護業務実践の基本の評価】【看護業務実践の評価】

【実践者としての発展性の評価】である。このカテゴリーの関係を構造的に捉えることにより、熟練看護婦は、看護実践家としての成長の評価を段階的に行っていることがわかった。

4. 本年度の研究プロジェクトとしてのまとめと今後の方針

①本年度のプロジェクトのまとめ

プロジェクトの目的である、教育の変革期に影響を及ぼした要因の探究と、変革による教育問題の明確化に関しては、それぞれ部分的な解明にとどまっているが、本年度のプロジェクトの結論としては、

- ・ 看護専門教育における教育機関長の協議会の教育制度に関する検討は、その改革に影響を及ぼしている。
- ・ 教育的立場の看護職者が捉える基礎教育および実践教育における学習者の姿勢は、人間関係形成の教育の基本的捉え方から実践家としての成長の視点での捉え方まで広範囲に及んでいるおり、現在の教育の問題を明確化するには、広い範囲で探究する必要があることがわかった。

②今後の方針

今年度の研究結果は、母性看護関連、看護教育関連の学会に現時点までのまとめとして報告、公表する手続きをとっている。

さらに次年度は、検索文献や調査数を増やし、分析の精度を挙げるとともに、看護教育における現在の問題をさらに明確化するよう、新たな切り口での研究的探究を行っていきたいと考えている。

老人看護研究部

研究課題：「他分野との連携における看護の新たな機能の追求」

老人看護研究部では、高齢者・障害者の効果的、効率的な健康生活支援では、看護と他分野の連携が要件であるという認識のもとに、ケアのシステム化に関する教育研究を行っている。その一環として、プロジェクト研究では本テーマを設定した。本テーマでは2つの課題を設定した。1つは地域における他分野との連携における看護の機能について、もう1つはモノ開発における看護学的評価方法についてであった。6名の看護系大学教員が参画し、各自の研究テーマに即して、いずれか1つの課題に取り組んだ。

1. 地域における他分野との連携における看護の機能の開発

波川京子（広島県立保健福祉大学）、前川厚子（名古屋大学）、森下浩子（広島国際大学）、柳澤尚代（新潟青陵大学）の4名が参画した。4名はいずれも地域看護学、在宅看護学を専門分野とし、実践の場も高知、東京、広島と分散していたため、各自の研究課題に取り組みながら、多様な地域における看護職と他分野の連携に関する討論を行った。共通の関心は、公的介護保険制度導入に伴い地域ケアに関わる専門職が増えた中で、保健婦・士が他分野と連携して保健・介護予防活動を行うためのアセスメント方法、活動方法及び効果測定方法の開発、さらにその能力開発のための生涯学習プログラム開発にあった。

そこで平成12年度は、1)他分野との連携の前提として、保健婦・士活動の地域への貢献や専門性が、どのように他職者から認識されているか、2)他職種との連携に対する保健婦・士の考え、3)高齢者の健康生活支援に関し、ボランティアとの連携により解決すべき課題について検討した。

1)「行政保健婦の活動と専門性に関する行政事務職の認識の変化」 連携の前提は、目標に関する相互の貢献と専門性を認知することであるが、地域保健における保健婦の活動や専門性が、他職者からあまり認識されていないのではないかという問題認識のもとに、4つの市区町における公的介護保険導入のための保健福祉システム構築に際し、中心的な役割を果たした行政事務職と保健婦を対象に、相互の活動と専門性に関する半構造化面接調査を行った。面接調査は、柳澤及び他の共同研究員が複数で行い、全員で分析を行った。

厚生省の通知を地域のヘルスケアニーズに関する情報をもとに解釈し、保健婦が保健情報や近隣の自治体の情報を提供した過程で、行政事務職は保健婦の地区活動の意義や効果、専門性を認識していた。今後、ヘルスケアアセスメントと地域のヘルスケアニーズの把握にもとづき、公的介護保険システムの細部及び周辺を構築していくことが期待されていた。

2)「市町村保健婦が連携を期待する職種・団体－広島県の場合」

波川、森下は、「ボランティア活動・福祉施策・生活支援事業・保健婦活動等からみた地域活性化のための要因分析」（広島県平成12年度県立大学重点研究；研究代表者：波川京子）に取り組む中で、本プロジェクト研究においては、保健婦・士が多様な住民のニーズに応えるために、他分野とどのような活動の連携を期待しているかについて、広島県86市町村の保健婦・士を対象として郵送留置調査を行った。

母子、高齢者、障害者等の対象の違いにより、現在連携している、あるいは今後の連携を期待している職種・団体は異なっていた。高齢者に関しては、健康レベルの比較的高い高齢者を対象に公民館・社会教育との連携を期待し、見守りあるいは虚弱高齢者を対象に

民生委員や健康推進協議会との連携を期待していた。要支援・要介護高齢者を対象にボランティアとの連携を期待していた。連携の具体的な内容及び連携における看護の機能に関する詳細な分析が、今後の課題である。

3)「配食ボランティア活動者と在宅高齢利用者のコミュニケーション」

配食ボランティアサービスは、代表的な地域ボランティアサービスとして約30年間実践されてきた。広範な住民の参加が可能であり、在宅高齢者の栄養不良の予防に対する効果が期待されており、活動者から保健福祉職との連携を期待されている。高齢者・障害者の効果的、効率的な健康生活支援における課題を活動者とともに明らかにすることが、連携において重要と考え、政令指定都市9市、中核市9市から得たリスト及び2市において公開された配食サービスグループのリストをもとに、134グループ（政令指定都市76グループ、中核市58グループ）を抽出し、配食サービス利用者2,465名を調査対象とし、郵送調査を実施した。男性では、日常生活行動の活動性が低い群において配食ボランティア活動者とのコミュニケーションが少なく、女性では違いがみられなかった。こうした結果を活動者の実感と対照することにより、配食ボランティアサービスの保健福祉的意義を共有し、連携を促進できると考えた。

2. モノ開発における看護学的評価方法の開発

後藤幸子（広島県立保健福祉大学）、矢野恵子（三重大学）の2名が参画した。いずれも母性看護学を専門分野としている。

12年度の目標は、看護職者により、どのようなモノが、どのような目的で開発され、患者の生活及び看護ケアにどのような効果がもたらされたか、明らかにすることであった。

比較的多くのモノ開発に関する報告が掲載される看護系雑誌4種（1990-1999年）から、94文献を抽出し、それらを表にまとめ、看護技術の観点からそれらの使用方法をもとにカテゴリー化した。モノの必要性、開発の目的、利用による効果と新たな問題を要約した。

結果は、1) 同様な使用方法について5種類以上の開発が行われていた例は、温冷電法、ポータブルトイレ、牽引時の下肢カバー、固定具、抑制器具、枕であった。2) 温冷電法は術中の患者や体動に対応しながら温度管理を改善するために開発されていた。輸液パックの容器がその柔らかい表面を活用して廃物利用されていた。3) ポータブルトイレあるいは尿器が排泄の音を減じるために開発されていたが、においの排泄に関するニーズ全体に関する検討はされていなかった。術衣と下肢カバーが牽引中の寒冷と羞恥心を防ぐために開発されていた。4) 固定具は、特に眼科手術や頸椎手術において、固定性を高めつつ、圧迫を現象させるために開発されていた。5) 抑制具は転倒転落を防ぎ、管類を抜くことを防ぎ、自由に動け、拘束感がないように開発された。6) 効果は、開発のねらいの特定の側面に関してなされ、おもに患者の主観的評価にもとづき、生理学的、物理学的な客観的指標にもとづく評価や患者の生活全体に関する評価はあまりみられなかった。

これらの結果は、看護職者が患者の個別性に対応しながら安全・安楽を保証するための看護技術として、モノを改善し用いていることを示していた。また、患者の療養生活におけるニーズを、病室や病棟を含めた患者の生活環境調整の視点からとらえ、モノを開発するための看護学的評価方法は、あまり検討されていないことを明らかにした。

看護管理研究部

研究課題：看護基礎教育における「看護管理」の教育内容に関する研究

看護系大学基礎課程における看護管理の体系化については、ようやく全体的な視点から看護管理教育の研究として着手されてきたところである。現在、それぞれの担当教官が工夫をし、手探りで取り組んでいる課題である。今回は、これらの課題を検討することを目的とし、看護管理学の学的構築を目標に、大・中・小項目の設定及び、各内容の概要を解説することを試みた。

研 究 期 間：平成12年4月1日～平成13年3月30日

共同研究員は、看護管理を担当する下記教官5名及び、当センター研究部の2名、計7名

1. 阿部 典子：旭川医科大学医学部看護学科
2. 門脇 豊子：岩手県立大学看護学部看護学科
3. 阿部 俊子：東京医科歯科大学医学部保健衛生学科
4. 稲田三津子：日本赤十字看護大学
5. 佐藤 和子：島根医科大学医学部看護学科

各大学で実施している「看護管理」の講義内容の提示と改善点として考えていることについて討議した。1. 位置づけ、2. 原論か概論か、3. 必須か否か（今後、看護職として組織に所属する場合には、看護管理を必須とすべきであること）について検討した。既存の看護管理学の構造図を評価し、「ヘルスリサーチ」の研究領域図を参考に、看護管理学の枠組みを「Nursing Policy, Health system, Nursing/Health service, Health Technology assessment」として、基礎、大学院、継続教育で看護管理の範囲とレベルについて検討した。基礎教育では、管理の基礎的な概念と理論を講ずることによって一致し、下記に示す大項目と中・小項目を設定し、各自の研究分野ごとに分担し、小項目の要旨を記述し、それについて検討し、合意に達した。

1. 看護管理学の基本的視座

- 1) 経験から科学へ、2) わが国の保健医療の動向と看護管理の意義：1987（昭和62年6月）の国民医療総覧、3) よりよい看護を提供するための「看護」の4要素について学ぶ。

2. 看護管理の概念規定と対象

- 1) 看護管理の定義、2) 看護管理の研究対象領域

3. 看護管理の歴史

- 1) わが国の看護管理の発展経緯：特に保健医療におけるヘルスケアシステムと看護職の立場から、2) 諸外国における看護管理の発展経緯

4. 看護職と法的側面

- 1) 社会保障制度と看護

5. 組織論

- 1) 組織とは、2) 組織の基礎理論、3) 看護サービス組織の構造と機能

6. 看護サービス管理

- 1) 看護サービスとは, 2) 看護サービス提供システムを取り巻く社会の変化と動向
- 3) 看護体制, 4) 施設の構造・設備と看護サービス
- 5) 医療／看護サービスの質

7. 情報

- 1) 医療・看護情報, 2) 情報公開と守秘義務, 3) 看護情報としてのシステム化

8. 人の管理

- 2) キャリア開発, 3) 教育プログラムの紹介

9. 医療／看護管理の経済評価

- 1) cost/effectiveness, 2) 診療報酬

10. 問題解決方法 変革理論

- 1) 問題特定方法, 2) 問題解決方法
- 3) decision-making
- 4) chang 理論 (変化、改善、変革)

11. 看護政策の現状と課題

- 1) 看護教育の充実・強化, 2) 看護基礎教育と継続教育の体系化, 3) 施設内・在宅等の看護サービスの質的向上と環境整備, 4) 安全 (過誤・感染) な医療提供体制の確保等

今回のプロジェクト研究に対する参画者の意見を以下にまとめる。

テーマは、各担当教官が日頃手探りで、苦労している課題であり、看護管理学の体系化を試みる意見交換ができ有意義であった。「全体を概観し、現状の管理をふまえて、基礎科目との関連、看護管理の位置づけを考えながらできたのでよい」という感想を述べられている。E-mailを活用しての意見交換もよいが、一堂に会して、直接、意見交換することは、看護管理という同じ基盤であり、共通言語を持つ者のプロジェクトであったので短期間ではあったが、毎回、かなり手応えのある会合となった。今回は、4回の会合であったが、「直接的なディスカッションの回数がもっとほしかった」という意見であった。人数と期間は、適切であった。

本年度が、プロジェクト研究という形式での共同研究事業の初年度であったため、今回の参画者の意見を聴取した。テーマは、各担当教官が日頃手探りで、苦労している課題であり、看護管理学の体系化を試みる意見交換ができ大変有意義であった。「全体を概観し、現状の管理をふまえて、基礎科目との関連、看護管理の位置づけを考えながらできたのでよかった」という感想を全員が述べている。E-mailを活用しての意見交換もよいが、一堂に会して、直接、意見交換することは、夫々、教育背景を多少異にしていながら看護管理という同じ基盤に立って、共通言語を持つ者のプロジェクトであったので短期間ではあったが、毎回、かなり手応えのある会合となった。今回は、公費2回、自費2回の計4回の実り豊かな会合であったが、「直接的なディスカッションの回数がもっとほしかった」という意見であった。人数と期間については、適切であったとの意見が多かった。

2 テーマ別研究研修

(1) テーマ：医療施設における効果的な生涯学習のあり方の開発

1) 目的・目標

看護学教育における実習教育の充実や医療施設内における効果的な生涯学習のあり方・方法を開発するために、3つのサブテーマについて現状を把握し、生涯学習の観点から検討・研究し論文をまとめる。

2) サブテーマ

- ① 看護学教育における学校と実践の場の効果的な協同・連携のあり方
- ② 医療施設内における看護の質的向上を目指した婦長の教育能力の育成方法
- ③ 医療施設内における専門看護師等の効果的な人材活用

3) 研修期間

平成12年10月2日（月）～平成13年2月2日（金）

4) 研修生一覧

研修生氏名	所属施設名，職名	担当教員氏名	個別研究課題
安田文子	弘前大学医学部附属病院，副看護部長	大室律子	看護職員のキャリア・プラン（将来展望）と学習要求－ライフコースに焦点をあてた教育的支援のあり方－
瀧口章子	千葉大学医学部附属病院，看護部長		看護職者の学習への動機づけに影響を及ぼす要因
村山晴美	国家公務員共済組合連合会平塚共済病院，看護婦	本田彰子	透析看護職者の透析業務に対する姿勢について
小倉幸子	国家公務員共済組合連合会平塚共済病院，主任看護婦		プリセプターの学びと成長に関する研究
下田美和	国家公務員共済組合連合会平塚共済病院，主任看護婦		臨床実習指導者の経験による役割認識の変化に関する研究

5) 研修カリキュラム

区分	科目名（時間数）	講師名	所属名・職名
看護生涯学習 演習	看護生涯学習論（6）	大室律子	千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター，助教授
	臨地実習指導の実際 （概論）（成人看護学）（4） （母性看護学）（2） （小児看護学）（2） （老人看護学）（2） （地域）（在宅看護学）（6）	佐藤禮子 石井邦子 中村伸枝 湯浅美千代 本田彰子	千葉大学看護学部，教授 千葉大学看護学部，講師 千葉大学看護学部，助教授 千葉大学看護学部，講師 千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター，助教授
	婦長教育の実際（2）	濱野孝子	千葉大学医学部附属病院，看護部長
	（2） （2） （2）	入村瑠美子 飯田裕子 山本浩子	東京大学医学部附属病院，看護部長 虎ノ門病院，看護部長 東京都老人医療センター，看護部長
専門看護師論 演習	専門看護師論（10） （4）	久保田加代子 林滋子	社団法人日本看護協会看護教育・研究センター，専門看護師・認定看護師認定部，部長 北里大学看護学部，教授
	専門看護師活動 の実際（4） （2） （2） （4） （4）	近藤まゆみ 田中由紀子 野末聖香 山田雅子 塚本美和子	北里大学病院看護部 横浜市立市民病院，看護部長 横浜市立市民病院看護部 セコメディック病院看護部，副看護部長 常陽銀行カウンセリングルーム
生涯学習のサ ブテーマに関 する研究	生涯学習のサ ブテーマに関 する研究（540） （540） （540）	大室律子 本田彰子 佐藤禮子	千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター，助教授 千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター，助教授 千葉大学看護学部，教授

継続看護研究部

「医療施設における看護職者の効果的な生涯学習」

平成12年度からセンター研修が「テーマ別研究研修」になったことに伴い継続看護研究部では、大学病院等の看護管理者、看護教育担当者を対象に、医療施設内の生涯学習を中心に研修を実施した。

1. 研修のねらい

医療や看護を取り巻く環境の変化に伴い医療施設内の看護職者に求められる知識や技術は絶えずリニューアルが求められる時代になった。看護職者は常に質の高い看護を提供する必要がある。そのためには自己のキャリアを意味あるものとして捉え、自ら向上しようとする姿勢が以前にも増して重要となっている。このような状況の中で看護職者の医療施設における生涯学習の現状を把握し、その専門性を高める工夫が必要である。本研修のねらいは「看護職者の生涯学習の現状を把握し、生涯学習の在り方や効果的なその実践方法を明らかにする」ことである。

2. 研修内容

本研修の研修内容は次の3区分、1) 看護生涯学習演習 2) 専門看護師論演習 3) 生涯学習のサブテーマに関する研究からなる。

講義・演習を通して看護職者が生涯学習上で何が問題でどのような解決策があるか考察し、課題研究に取り組むことを目指した。

1) については国公立病院の看護部長が「婦長教育の実践」として婦長の役割やその能力と今後の課題について講義した。

2) については平成8年度から「専門看護師」制度が発足したので、日本看護協会専門看護師・認定看護師認定部長が以下の項目について講義した。専門看護師制度・認定看護師のしくみや役割・機能、教育背景、期待される能力や現状、活用方法・活用効果等である。

高等専門職業人は、看護系大学の増設とともに大学院で育成されるようになり、北里大学看護学部の中野子教授が同大学の大学院における高等専門職業人教育について紹介した。

また専門看護師の活動を知るために病院に出向き、看護部長から専門看護師導入からその定着までの経緯について学んだ。又専門看護師が看護職に指導している場面をみて、研修生は専門看護師の活動場面を通し病院における専門看護師の必要性や役割の重要性を理解していた。

3) 課題研究は、「看護職者の学習に関する研究」2件、「新人教育に関する研究」1件、「臨床実習指導者に関する研究」1件、「専門職者としての業務に対する姿勢に関する研究」1件であった。

研修生は講義や演習を通して医療施設における生涯学習（継続教育）の現状を理解し、その在り方については研究的取り組みにより多くの経験ができたとしている。

3. 今後の課題

本研修は、初めての試みとして現場で働きながら学習するという研修方法を導入した。その為、課題研究の研究時間を捻出するのが困難なことがあった。看護職者は働きながら研修することが多く、研究時間の確保は施設側について説明が必要であると思われる。それが今後の課題である。研修テーマについては、研修生の要請に応えるために幅広いテーマにすべきかどうかを検討する必要がある。研究成果の公表は、3人が日本看護学教育学会にまた3人が日本看護学会（看護総合、看護管理、看護教育）に発表を予定している。

看護職員のキャリア・プラン（将来展望）と学習要求 —ライフコースに焦点をあてた教育的支援のあり方—

弘前大学医学部附属病院 安田 文子

目 的

看護婦個々のライフコースに焦点をあてた効果的な教育的支援のありかたを検討するために、職業継続上のキャリアプラン（将来展望）と学習要求の実態を明らかにする。

方 法

対 象：H 大学医学部附属病院看護部職員 355 名

調査期間：平成 12 年 11 月 22 日～12 月 1 日

調査方法：無記名自記式留置き法による質問紙調査

質問紙の内容：

1. キャリアプランに関して：キャリアプラン（将来展望）を看護職が考える職業上の成長や将来の計画とし、職業継続意志を含み調査した。
2. ライフコースに関して：ライフコースは、年齢別の分化した出来事と役割を経つつ個人が辿る道と捉え、特に職業生涯としての時点をとらえ調査を行うこととし、出来事は、個人・家族・職業上の出来事に限定し、シャインの組織内キャリア発達段階により検討を行った。
3. キャリアプランに関連した学習に関して

結果及び考察

1. 対象者の平均年齢は、38.52 歳、勤務経験年数の平均は 16.54 年であり、定着率が高く、シャインの組織内キャリア発達段階の中期キャリア（25-45 歳）に位置する者が全体の 58.45% を占め、特にキャリア危機（35-45 歳）が全体の 32.95% 存在する集団であった。このことは、看護職の定着率が高く、高年齢化してきているという近年の現象を実証する結果となった。
2. 将来展望を持つものは、22.25% であり、必要とは思いますが考え方がわからないとするものが 33.24% であった。将来展望を持っている者は平均年齢、39.91 歳、将来展望を考え始めた者は平均年齢、37.35 歳であった。将来展望を考えたことが無いとするものは、中期キャリアの 25-34 歳の段階に多く、将来展望を持つ時期が遅い傾向にあることがわかった。
3. 将来展望に影響する主な出来事は、就職、結婚、出産、配置転換、役職についた時などであった。職業継続意志について、将来展望を持つものはそのまま続けたいとする者が多かったが、いずれの段階においても長く続けたくないとするものが 10% 前後存在した。
4. 看護職員が現在の関心事の上位に上げていた項目は、自分自身の体力や健康、生きがい・趣味、患者家族のかかわり、子供のことなどであった。
5. 働きながら進学をしているものが 6.64% 存在したが、潜在的学習関心にとどまっているものも 28% あり、キャリアプランを支援するサポートとして学習情報の提供、時間の確保・保証を望んでいた。

結 論

看護基礎教育を終え看護の現場で働く看護職に対し、看護管理者は、組織内での成長はもちろん看護専門職としていかに成長してゆくかという視点と、ライフコース上の出来事の影響を受けながら将来展望を持ち始めることを念頭に、入職直後よりそれぞれの適時性と適正を考慮した支援を行うことが必要である。また、そのひとつとして経時的な面接や、学習情報の提供、相談助言などを行うことは重要と考える。さらに、将来展望を明確にするためには、組織内でのキャリアアップにこだわらず、個々が考えることのできる情報提供や、相談・助言も視野にいれる事が重要である。

看護職者の学習への動機づけに影響を及ぼす要因

千葉大学医学部附属病院 瀧口 章子

〔研究目的〕 本研究は、看護職者が生涯学習を行なう際の学習の動機づけについて、学習の必要性を感じた時期ときっかけ、学習行動に影響する要因、学習行動を維持させる為の支援を明らかにすることを目的とする。

〔研究方法〕

1. 調査対象：C大学医学部附属病院に勤務する看護婦(士)、准看護婦(士)で、調査に承諾の得られた者。
2. 調査方法：質問紙による留め置き調査。
3. 調査期間：平成12年11月24日から12月8日
3. 分析方法：各項目の単純集計及び学習の必要性を感じたとき学習を実行した者と実行しなかった者のクロス集計並びに χ^2 検定。

〔結果および考察〕

1. 379名から回答を得た(回収率81.5%)。このうち、有効回答356名を分析対象とした(有効回答率93.7%)。平均年齢は、31.8才(SD=9.89)である。
2. 学習の必要性を感じたきっかけでは、「仕事上の体験」90.7%、「新しい役割の付与」71.6%が多く、それぞれ、学習を実行した者と実行しなかった者で有意差があった。学習の必要性を感じた時期は経験年数1年目が230名と最も多く、6年目以降で減少が顕著であった。これらのことは、職務遂行上の必要に迫られて学習を行なっている者が多いことを示している。
3. 学習要求を行動に移すきっかけは、「学習の情報を入手したこと」が25.5%と最も多く、「学習することを義務付けられた」は11.5%と少なかった。このことは、外からの刺激が直接学習の実行に影響することが比較的少ないことを示している。
4. 学習を行なったとき助けになったものは、「人的サポート」82.9%、と「整備された学習環境」67.1%が多く、妨げになったものは、「勤務による疲労」「勤務が忙しいこと」「不規則な勤務体制」など厳しい勤務条件に関することが多かった。病院に勤務する看護職者は、夜勤・交代制勤務が避けられないが、学習の妨げとして影響していると考えられる。
5. 学習を行なう上で良い影響を及ぼした性格傾向で、最も多かったのは「知的好奇心」41.6%であった。このことは、対象者の学習が内発的動機づけによって行なわれていることを示している。又、「知的好奇心」「責任感」「負けず嫌い」で学習を実行した者と実行しなかった者で有意差があり、学習を行動に移す上での重要な要因と考えられる。学習を行なう上で悪い影響を及ぼした性格傾向では、「要領の悪さ」38.8%、「行動に移しにくい」33.7%が多かった。又「要領の悪さ」「行動に移しにくい」「責任感」で学習を実行した者と実行しなかった者で有意差があった。このことから、行動化の手際の良さと行動後の円滑な学習進行が重要と考えられる。
6. 学習を継続させるための支援は、「勤務条件の配慮」、「学習環境の整備」を望む者が多かった。これらは、学習行動を継続させるための支援として重要なポイントとなることを示している。

〔結論〕 専門職である看護の実践者が、本来行う生涯学習のあり方としては、看護専門職者としてのニーズに基づいた学習が行われる必要があり、そのためには、専門職者としての自覚と、個人の資質の向上を意図する行動が要求される。しかし、看護職者の現状には厳しいものがあり、看護職者の生涯学習を促進させる為の支援は、勤務条件の整備も含めた検討が課題である。

1. はじめに

臨床実習指導を行う上で、指導者は自らが行う指導に対して自信のなさや負担感を感じることがある。指導者がその役割を遂行していくためには、学生に対し指導的役割を担う看護職者としての役割認識が十分になされることが必要であり、役割の達成感を自らが感じることで指導者としての自信や満足感を生み、自己成長につながると考える。

本研究の目的は、臨床実習指導者の役割認識の変化について、変化を生じさせた指導経験と役割遂行の達成感を明らかにすることである。

2. 研究方法

- 1) 調査方法：文献および先行研究を参考にした自作の質問紙によるアンケート調査
- 2) 対象：神奈川県内の総合病院に勤務する臨床実習指導経験者
- 3) 調査期間：平成 12 年 11 月 4 日から 11 月 11 日
- 4) 調査内容：①実習指導者の背景（臨床経験年数・指導経験・指導対象実習等）
②実習指導に対する役割の重要性の認識（指導前・指導後）
③実習指導の具体的役割行動に対する達成感

3. 結果および考察

調査票回収数 31、回収率 91.2%

平均年齢 27.3 才、平均看護婦経験 6.1 年、平均指導経験 2.5 年、実習指導者講習会受講率 68%

- 1) 役割認識の変化：14 項目の指導者の役割について、指導後は全ての項目で重要と認識する人数が増えていた。最も重要としている項目は、指導前後共に【学生がリラックスして実習できるように配慮する】【患者の安全を守る】であった。また【自分の看護観を学生に伝える】【自分の看護の専門性を向上させる】【実習の人的環境を整える】【学校と臨床との連携を図る】の 4 項目では指導後に有意差があった。【学生の社会性を育てる】【実習に必要な学習方法を教える】は指導前後共に重要性の認識が低かった。
- 2) 役割遂行の達成感：基礎Ⅰ、基礎Ⅱ、対象別と指導を担当する実習のレベルが上がるにつれて具体的役割行動に対する達成感は高くなる傾向を示した。しかし看護過程の展開に関すること、実習指導で得られた学びを自らの看護実践に反映させることでは達成感が低かった。

実習指導を経験することで、指導者は自分の学生時代の経験を振り返ったり、自分の看護観を学生に伝えるために、指導者自身が自己評価や自己洞察を深めるなどの活動を行う。指導者の役割を担うことは、そのような自己成長につながる学習行動を意図的に行う機会となる。更に実習指導は「教える」ことが主体ではなく、「一緒に学ぶ」ことが大切であるという考えが培われ、臨床実習という環境の中で自己成長につながる姿勢を保つことができる。しかし、日常自分達が行っている看護活動に対し自信が持てないということも見受けられる。役割を担う意味を指導者自身が認識し、指導場面だけでなく自己の看護に積極的に反映させていくことが指導者の課題であると考えられる。

4. おわりに

臨床実習指導の経験は、看護観を伝え、自らの看護の専門性を高めるという役割認識に影響しており、指導者自身の自己成長につながるものであった。またこれらの役割認識の変化は、対象別の具体的な看護の実際を指導していく経験を通して生じると考えられる。

1. はじめに

プリセプターシップは、多くの臨床看護場面で、新人看護師の職場環境への適応と日常業務の習得を目的として、新人教育の1つとしてとり入れられている。プリセプターシップは、自分自身の看護の経験を振り返り、プリセプター自身の成長に繋がる要素を多く含んでいるにもかかわらず、プリセプターは、役割の負担が大きく、自己評価は低いものとなっていることが多い。

本研究の目的は、プリセプターシップにおける経験をとおしてプリセプター自身が学びや成長と自覚しているものを明らかにし、そして、その学びや成長に影響を及ぼす要因を明らかにすることである。

2. 研究方法

1) 対象 : 2000年4月に総合病院に就職した新人看護師のプリセプター5名

2) データ収集 : 半構成的面接法。

プリセプターとしての経験したことを語ってもらう。また、経験の意味を自覚し、語ることができるよう、実際の経験した内容の意味を場面に合わせて問いかける。

面接は対象者の了解を得て録音する。

3) 分析 : 録音した内容をすべて逐語録とする。逐語録から、プリセプターとしての学びや成長を表す内容を抽出。抽出したものの意味内容を検討し、類似のものをまとめ、学びや成長を表す表題をつける。また、同様に学びや成長に影響を与えている内容を抽出。抽出したものの意味内容を検討し、類似したものをまとめ、学びや成長に影響する要因を表す表題をつける。

3. 結果及び考察

1) 対象者の語った内容から、プリセプティとの関係や自分自身を見つめることから4つの学びや成長が明らかになった。

【自分の学びを深める】には、教えるにはわかっていなければならないという危機感から生じる「自己の危機感から自主的に取り組む自己学習」と、不明確であった知識技術をもう一度学習する「体得する学習」を含む。【プリセプティの姿からの気づき】には、プリセプティを一人の看護実践者として捉え、「自分と違う個性を持った看護者としてプリセプティを見ること」と、プリセプティが素直に取り組む姿に感化される「気づきから自分が変わる」を含む。

【自己の問いと客観視した自己】には、日頃の自分の看護を振り返りプリセプティに言語化して伝える「自己の看護の認識と言語化」と、相手のペースに合わせる姿勢へこだわる「自己のこだわりへの確信」を含む。【プリセプティとの関係】には、プリセプティと余裕を持って関わっている自分を意識する「関わりが実践できている自分を意識する」と、プリセプティが身近に感じられる「プリセプティとの距離感」を含む。

2) 6つ学びや成長に影響する要因が明らかになった。

【プリセプター同士の連携】【周囲の支援】は、プリセプターとしての役割を果たすための支援協力するものであり、【自己のプリセプターとの関わり】【自己のプリセプティ経験】は、自分がプリセプティの時の経験が現在のプリセプターとしての役割を果たすことに影響しているものである。そして、【プリセプター役割に対する自己意識】は、プリセプターの役割そのものを経験を通して再考している自分である。【プリセプターシップの評価】は、プリセプティへの教育効果を示すことに影響している。

4. おわりに

プリセプターは、プリセプティとの関係及び自分自身を見つめることから、学びと成長を得ており、それを得るために、周囲の人々、自分のプリセプティ時代の経験、そして現在の役割の再考が影響していることがわかった。

はじめに

血液透析は継続的な治療で、患者には厳しい自己管理能力が必要とされる。長期間の療養を支援する看護職に透析の医療技術の確実な援助に加えて、慢性疾患の管理的支援の側面により専門的なかわりが求められる。しかし、通院患者が増加することに伴い処置業務に追われているのが一般的な透析現場の現状である。このような状況の中で、透析看護職がどのような専門性志向の姿勢で従事しているのかを明らかにし、専門性を高める環境づくりを検討する必要がある。本研究の目的は、血液透析に従事する看護職の透析業務に対する姿勢を知り、姿勢に影響を及ぼしている要因を明らかにすることである。

1. 方法

6ヶ所の透析施設に勤務する婦長を含む看護職147人を対象とし、自作の質問紙により郵送法で自己記載調査を行った。項目は透析業務に関する10項目「基本的看護ケア」「透析器械の準備・操作」「透析中の観察と対応」「透析中のトラブルへの対応」「患者指導」「患者や家族とのかわり」「看護計画」「管理的業務」「スタッフ教育」「コーディネーション」に対して「積極的」「自信」「自律的」「誇り」の4つの姿勢を4段階評価とし、あわせて影響要因「実務経験」「透析看護希望」「研修歴」「学会・研究会所属の有無」「研究歴」「専門職としての資格の有無」について調査した。実施時期は2000年12月12日～12月21日である。分析は透析業務と姿勢、影響要因について統計的に行った。

2. 結果、考察

質問紙の回収率は69.3% (102人)、有効回答率67.3% (99人)である。年齢は平均38.2才 (SD10.58)。透析看護経験は5年以上が6割近くを占めていた。透析看護希望は非希望者が若干多くなっていた。研修参加、学会・研究会所属、研究発表経験はしていない人の割合が若干多かった。専門職としての資格の必要性について割合はほぼ同数であった。

【業務別姿勢の特徴】基本的看護ケア、透析専門知識と技術の実践に65%以上の高い割合で前向きな姿勢であった。経験を積むことで学習される部分が多いこと、就業してすぐに覚えて実行しなければならないこと、覚えたことを実践しそれが形となってわかりやすいことが関係していると考えられる。

【透析看護経験年数による姿勢の変化】経験を積むことで透析業務に対して前向きな姿勢の業務が増えていた。経験10年以上ですべての業務に自律的、誇りを持っている人の割合が増えていた。特に透析専門知識と技術の実践は、どの姿勢も100%近くの割合となっていた。器械の扱い、透析中の観察と対応など比較的多く体験している業務には経験1年未満でも前向きな傾向があった。業務の中で経験5年未満ではスタッフ教育、管理的業務に20%未満の割合で弱い傾向にあった。専門性追求のためには、透析業務の教育的、管理的な面に対し早期の研修等によるサポートを行うことで前向きな姿勢に影響を与えられられる。【透析看護希望が姿勢に及ぼす影響】透析看護希望と希望していない群で姿勢の有意差 ($P<0.05$) はなかった。希望していない人への教育的かわりで姿勢を変えていくことは可能であると言える。【学習歴が姿勢に及ぼす影響】学会・研究会所属群は所属していない群と比し、スタッフ教育や管理的業務に姿勢の有意差 ($P<0.05$) が見られた。自信を持っている姿勢の業務も5項目と多かった。自ら学び自己研鑽が必要である学習機会はただ参加する研修機会よりも専門性を高める姿勢に繋がりと考えられる。

【研究歴が姿勢に及ぼす影響】研究発表経験群はほとんどの業務に前向きであり、誇りを持っている傾向であった。臨床看護に研究的探究心を持って、さらに看護を深めるために前向きな姿勢で看護業務にあたりその業務に誇りを持つことはさらに看護を深めようとする行動につながると考えられる。

(2) テーマ：地域の中核的な病院における継続看護

1) 目的

地域の中核的機能を果たす病院において、高度医療を受けた患者に関する継続看護上の問題を解決するために研究を行い、看護職としての問題解決能力を養うことを目的とする。

2) 目標

- ① 病院の機能分化にむけて、自分が属する病院の継続看護に関する課題を明確にし、研究課題を設定する。
- ② 目的に則した方法を決定し、個人ごとに研究論文を作成する。
- ③ 研究成果の実践への適用可能性を検討し、判断する。

3) 研修期間

平成12年10月2日（月）～平成12年12月22日（金）

4) 研修生一覧

研修生氏名	所属施設名・職名	担当教員氏名	個別研究課題
本間陽子	北海道大学医学部附属病院，副看護部長	吉本照子	医療依存度の高い患者の退院調整に必要な看護援助の性質を明らかにする
金田豊子	旭川医科大学医学部附属病院，副看護部長		病棟から外来へケアを継続すべき患者の選択基準と外来から見た病棟の継続ケアに関する評価
上森しのぶ	宮崎医科大学医学部附属病院，看護部長		医学部附属病院周産母子センターにおける退院調整システム化の試み －退院調整システムのフォーマットの作成－
南波佐間くる美	千葉市立病院，看護婦	酒井郁子	在宅療養患者・家族支援における看護婦等の理念と実践の関連性 －千葉市立病院在宅療養支援病床の1事例の分析－
鳴下美樹	慶應義塾大学病院，副主任		看護の継続における外来主任看護婦の目標管理の現状分析
矢野かおり	国家公務員共済組合連合会平塚共済病院，主任看護婦		外来における継続看護実践場面での看護援助の分析

5) 研修カリキュラム

区分	科目名（時間数）	講師名	所属名，職名
地域保健医療福祉実践論演習	オリエンテーション（3.0）	吉本照子 酒井郁子	千葉大学看護学部看護実践研究指導センター，教授 千葉大学看護学部看護実践研究指導センター，助教授
	保健婦と施設の連携（2.5）	山口ふじ子	習志野市役所 津田沼・鶴沼ヘルスステーション主査
	患者の継続性における患者のニーズ（1.5）	（患者様）	
	外来と病棟の看護の継続のあり方と今後の課題（3.5）	馬場寛子 小林美智子	船橋市立医療センター，副看護部長 船橋市立医療センター，内科婦長
	訪問看護ステーションと施設との看護の継続（2.5）	本田彰子	千葉大学看護学部看護実践研究指導センター，助教授
	施設内での継続看護の実践例（3.5）	吉田千文	セコメディック病院看護部，総合相談室長
	病院経営からみた継続看護のシステムと効果（3.5） （4.5）	大神ヨシ子 佐藤昭枝	玄々堂君津病院，看護部長 国家公務員共済組合連合会 平塚共済病院，看護部長
	看護職と介護職のケアの継続と連携（2.5）	畔上加代子	株式会社日本ビコー，専務取締役
	最終カンファレンス（3.0）	吉本照子 酒井郁子	千葉大学看護学部看護実践研究指導センター，教授 千葉大学看護学部看護実践研究指導センター，助教授
継続看護に関する研究	継続看護に関する研究（450） （450）	吉本照子 酒井郁子	千葉大学看護学部看護実践研究指導センター，教授 千葉大学看護学部看護実践研究指導センター，助教授

1. 研修のねらい

高齢者に対するケアは、病院の機能分化と公的介護保険制度のもとで、専門性が高く多様なケアを提供する方向に向かっている。そうしたケアを、各々の高齢者に適正かつ効率的に提供するために、各機関が提供するケアを継続するようにシステム化する必要がある。そこで、継続看護の概念にもとづく実践をめざして、本研修を企画した。研修のねらいは、「地域の中核的な病院において継続看護を推進する立場にある者の、継続看護を有効に機能させるための問題解決能力を高める」ことであった。

2. 研修の内容と研修生の学び

1) 研修の構成：研修生が自らの問題認識を基盤に、実践者・教員・研修生相互の討論を通して、問題の本質をつかみ、行動に結びつけることを意図した。

演習のねらいは、継続看護の概念を理解し、継続看護に関する効果的な実践例を通して、より多くの視点から自分が属する病院の継続看護では何が問題かを分析することであり、講義・討論・レポート作成により構成された。各研修生の問題認識をもとに、講師・教員・研修生の考えや先行研究を参考にしながら考えを深め、討論を振り返り、所属機関の実態と課題について考察することを意図した。さらに、継続看護の推進者として新たな考えの枠組みを獲得し、課題研究に取り組むことを意図した。

課題研究のねらいは、実践の場での変革的行動に結びつけることであり、研修最終日に看護管理研究部の教員と研修生、演習の講師1名を交えて報告会を行い、多様な観点から討論を行った。

2) 演習における講義内容

多様な継続看護のあり方として、①行政保健婦の立場から、地域ケアシステムの基盤をつくるための活動について、②公立の開放型病院の看護管理者と患者家族の立場から、病棟と外来の看護の継続を円滑に進めるためのシステム、及び患者からみた効果について、③訪問看護ステーション経営経験者の立場から、病院との看護の継続について事例をもとに紹介された。さらに、④病院内の継続看護を調整する看護管理者の立場から、人工呼吸療法を受けている一患者の退院調整事例をもとに、看護部の理念、病棟看護婦と訪問看護婦と家族が目標を共有して看護できるように調整する活動内容が紹介された。⑤地域特性及び施設の特性の異なる2つの病院の看護部長の立場から、地域で能動的に機能する継続看護がもたらす患者及び病院経営への効果について、紹介された。最後に、⑥他職種（在宅介護サービス企業役員、社会福祉士）の立場から、介護職と看護職の連携によるケアの管理実践について紹介された。

3) 研修生の学び

課題研究は、理念形成に関する研究が2件、援助技術に関する研究が2件、システム化に関する研究が2件であった。演習レポート・課題研究報告書の分析から、継続看護の理念と目標の共有の重要性、共有のためのしくみ、継続看護システムの構造的な整備とともに看護婦・士に期待される調整能力の内容、経営的視点の意味と病院内における連携相手への働きかけの要件と具体的方法、地域全体からみる視点の重要性

を理解していた。さらに、退院調整では、家族が主体的に選択するのを見守る姿勢、サマリー等のコミュニケーションツールの活用とともに直接的なコミュニケーションが重要であることを理解していた。

3. 今後の課題

本研修では、研修生が継続看護の推進者として病院全体や病院をとりまく地域特性について考える機会を得て、各々の立場や実践の条件を捉えなおし、課題研究を通して、自ら推進すべき看護の継続のための活動やしぐみについて具体化した。今後、各研修生の研究成果を実践に結びつけるために、実践の場の本質的な前提条件や制約条件について検討し、地域の特性に応じた新たな看護技術やケアシステムを開発するための教育内容がさらに必要である。

なお、全員の課題研究報告書は冊子にまとめ、研修生及び施設間で研修成果の共有を図った。

【はじめに】

在院日数の短縮が言われ、医療依存度の高いまま在宅に帰っていく患者が増えてきている。患者は病気をもつての家庭生活がより安定する保証があって、はじめて退院を決定できる。そこで、退院調整の看護の機能を十分に発揮することが、患者のQOLを向上させることにつながると考えた。本研究は、病棟看護婦が行う、ハイリスク患者の退院調整に必要な看護を構成している因子がわかり、患者が安心して退院し、さらに医療依存度が高いまま在宅生活が安心して送れることを目的とする。

【研究方法】

研究対象はH大学病院に入院した医療依存度の高い患者で、過去3年間に内科病棟から継続医療部に相談した患者の中から、援助のプロセスが明らかである5事例とした。データの収集は研究対象の看護記録・計画・サマリー・継続医療部への相談内容からとった。データの分析は事例ごとに退院調整にまつわる看護援助の性質とその効果を抽出し、5事例の分析をまとめて、今までおこなってきた退院調整の看護を構成している因子を明らかにする。

【結果】

1. 大学病院に入院していた医療依存度の高い患者で、過去3年間に継続医療部に看護相談した患者、男性1名 女性4名のから、退院調整における看護援助の性質を抽出した。
2. 退院調整の看護援助の性質は15個抽出され、在宅生活の可能性に関するアセスメントは「患者の在宅生活の不安を知る援助」「患者・家族の将来の希望に対する思いを把握する」「患者が今後、在宅療養が可能であるか判断する」「患者が医療処置を継続できるか判断する」在宅生活実現への援助と指導は「患者の身体機能を安全に維持する」「入院中も患者の今までの在宅生活のリズムを確保する」「入院中も患者の今までの在宅生活の努力を認める」「患者が安心できる在宅生活を実現する」「患者が満足する在宅生活を実現する」「患者に生活体験を十分に提供する」「退院へ向かう目標を共有する」「患者に在宅生活の自信を持たせる」「患者が治療や医療処置を継続できる」在宅生活適応への調整は「在宅生活を改善する資源を探る」「看護を継続するものへの情報を伝達する」があった。

【考察】

1. 効果的に退院調整がなされ在宅で幸せな生活を送れている患者は4名であった。これは、入院早期から患者の在宅生活への思いを把握し、患者の話を聞き、今までの努力を認める関わりが有効であった。
2. 効果的に退院調整がなされなかった患者は1名であり、その原因は患者と看護婦の在宅生活についての思いにずれがあったこと、入院時より在宅生活をイメージしたアセスメントがなされていないことであった。

病棟から外来へケアを継続すべき患者の選択基準と 外来から見た病棟の継続ケアに関する評価

旭川医科大学医学部附属病院 金田 豊子

【目的】

当病棟では、平成12年 3月から継続プランのある患者のサマリーを、初回受診前に外来へ送り、ケアの継続を依頼している。しかし、どのような患者を外来へ継続するか基準はなく、個々の看護婦により違いが見られていた。そこで、病棟から外来へケアを継続すべき患者の選択基準を作成し、入院中に実施したケア、継続内容や継続方法から、病棟の継続ケアに関する評価を行った。

【方法】

1. 研究期間：平成12年11月～12月
2. 研究場所：A大学病院第2内科 病棟・外来
3. 調査対象：過去半年間に当病棟を退院し、第2内科外来でフォローされている患者 172名のうち、継続プランがあった42名と継続プランはないがサマリ－の「その他」のコメント欄に記載があった24名
4. データ収集方法・分析方法
 - 1)継続プランのあった42名のサマリーより、継続理由から継続プランを立案した条件を抽出する。
 - 2)サマリ－の「その他」のコメント欄に記載があった24名のコメント内容を分類し、継続プランの立案に至らなかった理由を抽出する。
 - 3)継続プランのあった42名中、外来でケアの継続が行われた25名について、退院後の外来初回受診時の状況から、入院中に実施したケアの評価と問題点を抽出する。
 - 4)継続してほしいケアの方向性が伝わっているか、外来カルテ・外来NSより情報収集する。
 - 5)以上の結果に関して文献検討する。

【結果】

1. 継続プランを立案した患者の条件は、「退院後の状況を確認する必要がある場合」「退院後は周囲のサポートが得られない場合」「身体的・心理的・経済的負担が大きい場合」「動機付けが不十分な場合」「医療処置が必要な場合」「病状の悪化が予想される場合」「役割調整が必要な場合」「コンプライアンスが悪い場合」であった。
2. 継続プラン立案に至らなかった理由は、「今後も感情状態のアセスメントや、再入院時はケアの継続が必要な場合」「理解の程度を確認する必要がある場合」「情報収集が十分できなかった場合、今回は入院目的が違い介入できなかった場合」「病状説明の内容を受け入れている場合」「サポートが得られると判断された場合」「退院後、自己管理の実施や継続が可能と判断された場合」であった。
3. 入院中に実施したケア内容の評価と問題点
期待される結果に至っていたものは、25名中 6名で、その他の19名は期待される結果に至っていなかった。継続看護としての問題点として、退院後の生活や環境について十分予測できていない、退院にむけてのケア開始が遅い、期待される結果が具体的でないため、外来看護婦にケアの方向性が伝わっていない、病棟看護婦と患者の、期待される結果が共有されていない、外来看護婦の時間的余裕がなく、十分介入できていない、患者の能力やニーズにあったケアがされていない、ことがあげられた。

【考察】

1. 結果1の継続プランを立案した患者の条件については、すべて、継続すべき患者の選択基準に含まれる。また、ケアプランを立案しなかった理由の「今後も感情状態のアセスメントや、再入院時はケアの継続が必要な場合」「理解の程度を確認する必要がある場合」「情報収集が十分できなかった場合、今回は入院目的が違い介入できなかった場合」は、ケアの継続の優先度は低いが、継続すべき患者の選択基準に含まれると考える。
2. 外来から見た病棟の継続ケアに関する評価については、今後の課題として、
 - ①入院中のケア内容が、患者の退院後の状況や能力、ニーズにあっていなかったため、患者の看護上の問題を的確に捉え、実践可能な方法で指導していくことが必要である。
 - ②退院にむけてのケア開始が遅かったため、早期より患者・家族と目標を共有し、共に退院後の生活を考えられるように、コミュニケーションを図る必要がある。
 - ③期待される結果が具体的でなく、外来看護婦にケアの方向性が伝わっていなかったため、入院中のケアも含めて、不足な部分や適切でない部分について、外来からフィードバックしてもらうことも必要である。

医学部附属病院周産母子センターにおける退院調整システム化の試み

－退院調整システムのフォーマットの作成－

宮崎医科大学医学部附属病院 上森しのぶ

【研究目的】

入院時から退院に向けてのケアが展開できることで、効果的な在院日数管理の実施ができることを期待される効果として、退院調整システム化の効果の検討を行う。今回の研究では、現在実施している退院に向けてのケアの問題点を明確にし、その問題点が解決できるような退院調整システムのフォーマットを作成する。また、実施上の課題を明確にする。

【研究方法】

1. フォーマットの作成前調査

- 1) 周産母子センターの概要～入院患者とその内訳
- 2) 周産母子センターに勤務する看護婦、助産婦の退院調整に関する意識調査の実施～退院計画の展開に関する質問紙による郵送調査の実施

2. フォーマットの作成

作成前調査で明確になった問題点に、文献的検討を加える。

【結果】

作成前調査で、看護婦は児の体重を目安にケアの選択を行っており、そのケアの選択は、看護婦間で一貫性がないことがわかった。明らかになった問題点を解決するために、文献検討を行い、退院調整システムのフォーマットの使用により期待される効果を明確にした。また、周産母子センターの看護婦の行動特性を考慮し、児の体重別にケアの流れを示したフォーマットを作成した。

【考察】

退院調整システムは、退院計画の個々のプロセスを展開させるための具体的な手順と方法である。個々のプロセスを展開するために大切なことは、看護婦のアセスメント能力である。プログラムの流れに従いケアを提供するのではなく、情報をとり、根拠を押さえたケアの展開になるようシステムの運営上注意していく必要がある。

【まとめ】

医学部附属病院周産母子センターにおける退院調整システムの試みとして、これまで各看護婦が独自の判断で実施していたケアに、文献的考察を加え整理し、退院調整システムのフォーマットの作成を行った。今後は、フォーマットのバリエーションの検討を行い、本稼働させ、退院調整システムの効果を明らかにしていく計画である。

在宅療養患者・家族支援における看護婦の理念と実践の関連性

— 千葉市立病院在宅医療支援病床の1事例の分析 —

千葉市立病院

南波佐間くる美

I. 目的

千葉市立病院在宅医療支援病床を含む混合病棟（C棟）における在宅療養を要する患者や家族に対する継続看護について、看護婦の理念と関わりの現状を分析し、その関連性を明らかにする。

II. 方法

1. 調査対象者および分析対象者

千葉市立病院C棟看護婦で調査協力の得られた7名の内、研究者が、より良い在宅療養市立病院でできるよう支援していると思われる看護婦1名を選択し、分析を行った。

2. 質問項目①理念について；看護婦が大切にしていること、および今後行っていきたいこと。

②実践について；共通の事例（高齢、肺炎、主な介護者、嫁）を提示し、情報収集、入院中の面会、退院指導について現在行っていること。

3. 調査方法

（1）千葉市立病院C棟パート看護婦一名に予備調査を行い、面接ガイドを一部修正後、本調査を行った。

（2）勤務時間外に半構造化個人面接を行い、面接内容は、本研究意外には一切用いないことを説明し、同意された上でテープに録音した。また、必要時メモを取った。

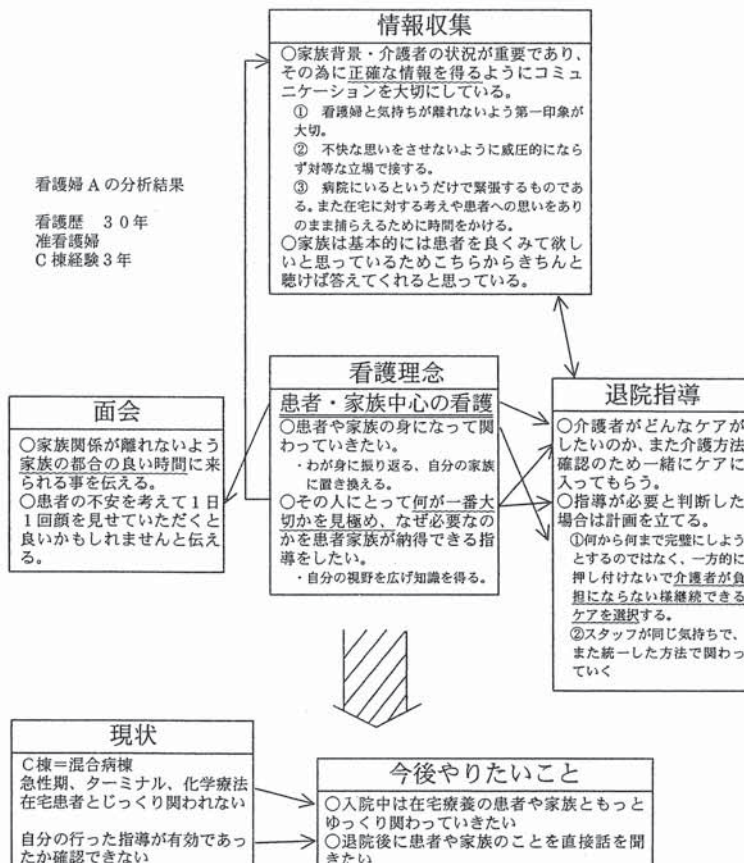
（3）面接後、テープから逐語録を作成した。

4. 調査期間 H12年11月～H12年12月

5. 分析方法

逐語録をもとに各質問項目の回答を要約し、理念と実践の関わりを図示しながら分析した。

III. 結果



IV. 考察

研究結果では、対象者は、在宅療養患者・家族を支援していく上で、看護理念を自分の中にしっかりとっており、その自分がやりたい看護をまさに実践できていたことがわかった。在宅療養を支援していくためには、家族背景や介護者の状況が重要であり、それを理解した上でその人にとって何が一番大切であるかを見極めていかなければならない。その為には、常に患者と家族の身になって関わり、コミュニケーションをとっていく必要がある。在宅患者に十分な時間をかけられない現状を感じているにも拘らず、この関連性になりたっているのは、家族は、基本的には患者を良くみて欲しいと思っているため、看護婦の気持ちが通じれば患者や家族も答えてくれるという信頼があるからと考える。

看護の継続における外来主任看護婦の目標管理の現状分析

慶応義塾大学病院 鴨下 美樹

I. 目的

当院外来部門には、1日4000人を超える外来患者が通院する。この現場の中で看護部の理念である「患者を尊重し、患者のQOLを高める看護実践」に向かうために、包括的看護提供システム^{※1}を新たに構築し、診療枠にとらわれない看護提供を目指している。この看護部の目標に向かうために、現場の状況を把握しながら管理をするのは外来主任看護婦の大きな役割である。その中で、各外来の看護活動目標は、主任看護婦を中心にスタッフと共有されていることが望まれる。しかし、スタッフが日々の看護実践と看護活動目標のつながりを捉えられているかは不確かである。

そこで今回、看護の継続における看護活動目標をスタッフに浸透させるための、主任看護婦の目標管理の現状分析を行った。

※ 1 包括的看護提供システム：患者・家族のQOL向上、維持を目標とした、病院全体として入院から退院、退院後の適切な療養の場の選択や、退院後のケアの提供を、それに関わる医師・看護婦・MSW・その他の職種が有機的にそれぞれの役割を果たし、患者・家族への医療の質保障を目的とするシステム

II. 方法

1. 調査対象：外来主任看護婦3名及び対象主任看護婦の管理下で勤務する外来専任看護婦3名
2. 調査・分析期間：平成12年12月～平成13年3月
3. 調査場所：慶応義塾大学病院外来部門
4. 調査・分析方法：1) 第一段階（平成12年12月）で、3名の主任看護婦への半構成的面接法により以下の情報収集をする。i) 外来での看護の継続に関する目標設定の現状を振り返る。ii) i) がスタッフの看護実践にどのように反映されていると主任看護婦が評価しているかを把握する。iii) i)、ii) を主任看護婦の看護の理念と照らし合わせる。
2) 第二段階（平成13年1月）で、3名の外来専任看護婦3名への参加観察調査によりiv) i) が看護実践にどのように反映されているかを把握する。
3) 第三段階（平成13年2月～3月）で、1)、2)の調査結果から主任看護婦のスタッフへの関わりのパターン进行分析する。

III. 結果及び考察

今回、面接調査の結果を考察し、S科主任看護婦の目標設定と目標を浸透させるための行動として、以下の3点が一貫していると考えた。

- 1) 看護実践モデルとして、看護の継続のあり方を示す。
- 2) スタッフ自身が患者への看護の継続に関して、振り返る事ができるよう助言・提言を行う。
- 3) スタッフが看護の継続のための援助に関われるような環境整備を行う。
1) に関しては、いずれも外来での看護の役割と専任スタッフをはじめ病棟看護婦、看護助手の継続看護に対する意識や能力を考慮しながら継続看護の実践モデルを示しているといえる。実践モデルとしての能力にはチームメンバーへのマネジメント能力の発揮と2つ目は患者・家族への看護提供内容の提示が必要と考える。
2) に関しては、問題によって個人あるいは全体で事実を共有した上で振り返りが出来るような対応をしていることがわかる。
3) に関しては、外来患者のスムーズな介助や充実したカンファレンスとするための調整、また包括的看護提供システムを導入するための関連病棟とのミーティングの調整など、看護の継続のための環境整備にあたっている事がわかる。

IV. まとめ

今回、S科外来看護婦の目標管理の現状を分析したところ、S科外来の看護活動目標が、スタッフの看護実践に効果的に反映している事が明らかになった。そして、看護の継続における目標の浸透を図るための3つの要素を抽出する事が出来た。しかし、今回の分析は外来主任看護婦1名の調査分析である。外来での看護の継続における目標管理について、更に他の主任看護婦への面接調査、そしてスタッフの看護実践への反映に参加観察法による調査にて現状把握をしていく予定である。管理者とスタッフそれぞれの視点を分析する事で、目標管理のあり方、ひいては外来看護婦スタッフへの支援の方向性が明確にしていきたい。

〈目的〉

外来の主な業務として診察の介助がある。積極的に患者に援助を提供している看護婦はこの時間を有効に活用し医師と患者のやりとりから必要な援助をアセスメントし、実際看護を提供しているこのような看護婦を外来での継続看護の実践モデルとし、援助の場面での言動や行動に着目し分析することで、外来における継続看護の充実につながることを目的とした。

〈方法〉

対象者：当院における外来看護婦3名を研究者が選択した。データ収集方法：参加観察し看護婦と患者のやりとりをテープに録音しメモをとった。観察後インタビューをした。分析方法：逐語録からまとまりのある語りを解釈し援助の性質別に分類した。

〈結果〉

1. 外来看護婦の技芸（アート）は2種類あった。〈〉は語りの中からネーミングした。

- (1) 援助のきっかけをつかんで援助する。

〈代弁っていうかちょっと察する〉〈気になる患者と関わるチャンスをつかむ〉〈徐々に話をしてもらう〉〈外来診察をそのままにしない〉〈一応ある程度目安がつくまで聴く〉〈患者側に立つ〉〈医師と患者の会話からきっかけを見いだす〉〈どんな患者か思い出す〉

- (2) その場では見えない現象を推測して援助する。

〈入院中こうだったんだけど、外来ではどうかな〉〈データの関連性を読み患者にとっての意味を考え準備する〉〈普通じゃないと感じる〉

2. チーム医療を推進するための外来看護婦の対処機能

〈他部門の看護婦と直接のやりとり〉〈治療の優先順位を判断する〉〈看護の時間は自分で作る〉

以上のように看護援助の性質は大きく二つに分類され1については二種類あった。

〈考察〉

1. 外来看護婦は患者の立場に立って看護をすることを基本とし、大勢の患者の中から看護介入が必要な患者を様々な方法で見つけ出している。
2. チーム医療を推進するために、外来看護婦は様々な出来事に対処し外来全体を調整し、かじをとる役割があると言える。

〈まとめ〉

1. 大勢の患者の中から瞬時の判断力で看護介入するきっかけをつかんでいる。
2. どんなに忙しくても患者のニーズを把握する観察力を有し、可能な限り看護を提供している。
3. 外来全体の動きを調整し個々の患者の多様なニーズに対応するため、看護婦は看護をする時間を自ら作りだしている。

(3) テーマ：チーム医療における協働と看護職（医療人育成と看護の責任範囲）

1) 目的・目標

チーム医療の問題点について、現場で問題解決に当たる看護職者に対して研究研修を行い、問題解決と研究能力を養う。

2) 研修期間

平成12年10月2日～平成13年2月9日

3) 研修生一覧

研修生氏名	所属施設名・職名	担当教員氏名	個別研究課題
佐藤明子	東京大学医学部附属病院，看護部長	草刈淳子，長友みゆき	看護婦の意識調査からみたチーム医療における医師－看護婦関係

4) 研修カリキュラム

区分	科目名（時間数）	講師名	所属名，職名
看護管理学演習	看護管理学演習 (10)	草刈淳子 長友みゆき	千葉大学看護学部看護実践研究指導センター，教授 千葉大学看護学部看護実践研究指導センター，講師
	看護と経営管理 (8)	柏戸武夫	千葉工業大学，教授
	Inter Professional関連 (8)	池川清子	日本赤十字看護大学看護学部，教授
	組織活動 (4)	井部俊子	財団法人聖路加国際病院，副院長
	看護管理の実際 (22)	草刈淳子 長友みゆき (4) 小路美喜子 (4) 古瀬敬子	千葉大学看護学部看護実践研究指導センター，教授 千葉大学看護学部看護実践研究指導センター，講師 東京慈恵会医科大学附属病院，看護部長 東京都済生会中央病院，副看護部長
チーム医療における協働と看護職に関する研究	チーム医療における協働と看護職に関する研究 (540)	草刈淳子 長友みゆき	千葉大学看護学部看護実践研究指導センター，教授 千葉大学看護学部看護実践研究指導センター，講師

(4) テーマ：看護管理情報

1) 目的・目標

看護管理情報のシステムについて、現場で問題解決に当たる看護職者に対して研究研修を行い、問題解決と研究能力を養う。

2) 研修期間

平成12年10月2日～平成13年2月9日

3) 研修生一覧

研修生氏名	所属施設名・職名	担当教員氏名	個別研究課題
三ヶ田愛子	筑波大学附属病院，副看護部長	草刈淳子，長友みゆき	看護婦の意識調査からみたPPCシステム導入後25年目の評価

4) 研修カリキュラム

区分	科目名（時間数）	講師名	所属名，職名
看護管理学演習	看護管理学演習 (10)	草刈淳子 長友みゆき	千葉大学看護学部看護実践研究指導センター，教授 千葉大学看護学部看護実践研究指導センター，講師
	看護と経営管理 (8)	柏戸武夫	千葉工業大学，教授
	Inter Professional関連 (8)	池川清子	日本赤十字看護大学看護学部，教授
	組織活動 (4)	井部俊子	財団法人聖路加国際病院，副院長

	看護管理の実際	(22)	草刈 淳子 長友 みゆき (4) 小路 美喜子 (4) 古瀬 敬子	千葉大学看護学部看護実践研究指導センター，教授 千葉大学看護学部看護実践研究指導センター，講師 東京慈恵会医科大学附属病院，看護部長 東京都済生会中央病院，副看護部長
看護管理情報	看護管理情報	(22)	草刈 淳子 長友 みゆき (8) 北池 正	千葉大学看護学部看護実践研究指導センター，教授 千葉大学看護学部看護実践研究指導センター，講師 千葉大学看護学部，助教授
看護管理情報に関する研究	看護管理情報に関する研究	(510) (510)	草刈 淳子 長友 みゆき	千葉大学看護学部看護実践研究指導センター，教授 千葉大学看護学部看護実践研究指導センター，講師

(5) テーマ：リスク・マネジメント

1) 目的・目標

リスク・マネジメントの問題について，現場で問題解決に当たる看護職者に対して研究研修を行い，問題解決と研究能力を養う。

2) 研修期間

平成12年10月2日～平成13年2月9日

3) 研修生一覧

研修生氏名	所属施設名・職名	担当教員氏名	個 別 研 究 課 題
浦 美奈子	金沢大学医学部附属病院，看護婦長	草刈 淳子 長友 みゆき	注射業務過程における「割り込み」と「業務中断」の実態とその関連因子
河 波 清 美	福井医科大学医学部附属病院，看護婦長		過去6ヶ月のインシデント報告書の分析からみた関連要因
板 屋 聡 子	山口大学医学部附属病院，看護婦長		インシデント報告書の提出に対する認識－婦長と看護婦の比較検討－
星 恵理子	杏林大学医学部付属病院，主任看護婦		注射と薬に関する知識とその背景について－卒後1・2年日看護婦の比較－
高 城 由 紀	東京医科大学病院，看護婦長		内服手帳の活用実態と看護婦の認識との関連

4) 研修カリキュラム

区 分	科 目 名 (時間数)	講 師 名	所 属 名 ， 職 名
看護管理学演習	看護管理学演習 (10)	草刈 淳子 長友 みゆき	千葉大学看護学部看護実践研究指導センター，教授 千葉大学看護学部看護実践研究指導センター，講師
	看護と経営管理 (8)	柏 戸 武 夫	千葉工業大学，教授
	Inter Professional関連 (8)	池 川 清 子	日本赤十字看護大学看護学部，教授
	組織活動 (4)	井 部 俊 子	財団法人聖路加国際病院，副院長
	看護管理の実際 (22) (4) 小路 美喜子 (4) 古瀬 敬子	草刈 淳子 長友 みゆき 小路 美喜子 古瀬 敬子	千葉大学看護学部看護実践研究指導センター，教授 千葉大学看護学部看護実践研究指導センター，講師 東京慈恵会医科大学附属病院，看護部長 東京都済生会中央病院，副看護部長
リスク・マネジメント	リスク・マネジメント (22) (8)	草刈 淳子 長友 みゆき 鮎 沢 純 子	千葉大学看護学部看護実践研究指導センター，教授 千葉大学看護学部看護実践研究指導センター，講師 メディカルサービス株式会社 業務部 メディカルリスクマネジメント室，次長
リスク・マネジメントに関する研究	リスク・マネジメントに関する研究 (510) (510)	草刈 淳子 長友 みゆき	千葉大学看護学部看護実践研究指導センター，教授 千葉大学看護学部看護実践研究指導センター，講師

看護管理研究部

従来のセンター研修が、新たにテーマ別研究研修になったことから、看護管理研究部では、3テーマの下で副看護部長、婦長及び関係委員会メンバーに焦点をあてて実施した。

- 1) チーム医療における協働と看護職（医療人育成と看護の責任範囲）：1名
- 2) 看護管理情報：1名
- 3) リスクマネジメント：5名

＜目的と狙い＞

- 1) 「チーム医療」が医療法に明記されて久しいが、医療現場でそれが充分果たしているのか疑問である。特に、文部省の21世紀医療問題懇談会の答申により、“大学病院における医療人の育成”が指摘され、最大多数を有する看護部の積極的な寄与が重要となったので、協働のために何をなすべきかを明らかにする。
- 2) よりよい看護管理をしていくためには、まず、適時適切なよい情報を持ち、それに基づき正しい意思決定がなされる必要がある。そのためには、いかなる情報を持ち、将来に向けて、何をどのように変化させていく必要があるのかを明らかにする必要がある。
- 3) 患者の安全を確保するために、看護管理者は何をどうすべきか、まずは、各施設の実態について、正しく現状認識する必要がある。しかし、事故報告書1つを取ってみても報告書自体の様式が一樣でないため、他施設との正しい比較が出来ないのが実態である。また、様式が整えられても、婦長により、全て報告するよう指導する者がある反面、余り報告させない婦長がいる現実がある。そこで、報告書はいかにあるべきか、どこまでを事故とし、どこまでをインシデントとするのかの基準を明確にする必要があるなど、夫々の施設の具体的な問題について、改善のための対策に資するための基礎資料を得る。

公募の結果、上記に示すとおり、計7名が採用となった。講義・演習 60-90時間と課題研究 540-510時間の計 600時間で運営された。

研修内容としては、一般経営マネジメントの講義を基礎に、Interprofessional 関連の講義を日赤看護大学の池川清子教授に依頼した。チーム医療における専門職種間の相互尊重の上にはじめて共通の理解が生まれるのであって、そのためには、看護職としてヘルスケア全体の中での看護の位置づけを明らかにし、看護の知識と技術をさらに磨いて他職と連携していける力をつけなければならないことが再確認された。

リスクマネジメントについては、今回はじめて東京海上メディカルサービスの鮎沢純子氏に依頼した。企業のリスクマネジメントと医療における安全のためのリスクマネジメントとはニュアンスが異なることが指摘された。様々な事例からの具体的な講義は、各大学病院で医療事故検討委員会委員やリスクマネージャーを任命されている婦長の立場にとって、今後の重要な基盤となった。病院の看護部長の講義は、各病院へ出向くこととなったが、却って施設見学のまたとない機会となった。済生会中央病院ではクリティカルパスの実際を、東京慈恵大学病院では、組織論の連結ピン方式を委員会に応用している実例や、2交替制導入や病院理事への戦略的アプローチなど、国立ではみられない私立ならではの看護部の積極的な変化を創っていく管理姿勢を学んだ。聖路加国際病院では患者のための図書館作りや情報公開など柔軟な発想や姿勢が看護部にあることが新鮮で、示唆に

富んでいた。研究成果は、各頁にみるとおりであり、平成13年7月末の第27回日本看護研究学会（金沢市）での発表を予定している。

今回は初めてのテーマ別研究研修を運営した経験を振り返ってみると、以下の諸点が挙げられる。

- 1) 7名という小グループであり、管理は今回の研修生全員が大学病院所属の看護職者であり、婦長が多く、各テーマが相互に関連することから、ほぼ全員が行動を共にする形となった。7名という数は、ちょうどよいサイズで最初から最後まで全員が協働していく上で、参加者からは好評であった。管理で言ういわゆるSpan of Control 統制の範囲の数と一致しており、運営規模が1つの重要な要因であることが示唆された。
- 2) その効果は、特に現場の問題解決演習で顕著に顕れた。事前に自主研修を運営し、1コマの演習で効果的な問題解決過程を展開でき、各自の力を蓄えることができた。この問題解決過程の演習が、最も自己の力になり、これができたという自信があったので課題研究への取り組みもやりやすかったとしている。
- 3) しかし、実際に各自個別の課題に取り組む段階では、かなり指導に時間がかかり、例年のセンター研修同様、双方共に大分苦労したが、発表日には、各自25分のもち時間でパワーポイントを駆使しての見事な発表となった。
- 4) 「日頃、自分ではかなりできていると思っていたが、本当に理解していなかったことがよく判った」とし、経験を理論と結びつける過程が重要であるが、困難なことを改めて再確認させられた。
- 5) 課題研究を通して、初めて研究的取り組みが経験できたとし、これから現場で色々やっていきたいと大半の研修生が抱負を述べた。特にみな大学病院であったことから、今回なされた「大学病院における医師－看護婦関係の質問紙を使って、国公立という設置主体別、あるいは地域別にどのような違いや類似性があるかをさらに追求したい」という自らの課題を見出し、各施設に勤務する看護職者がどのように認知しているか実態を知り、大学病院における看護職の今後のあるべき姿へ向けて看護部として看護職の主体的な学習への対策を講じていきたいとするなど、科学的根拠に基づいて対応するという基本的姿勢を学んだようである。
- 6) 長期研修で培われた相互の連携は、センター研修終了後も大事に育てていきたいとしており、今後ネットワークとして相互に相談し合う機会となることが期待される。

今後の課題としては、テーマ別研究研修としたため、これまでのセンター研修より講義を少なくし課題研究の時間を多くした結果、研究になれていない受講生がおり、やはり始めに講義があった方が良かったとしている点である。しかし、基礎教育自体の補填の部分もあり、今後、テーマ自体にすぐ迫れる受講者を対象として選定していくのか、あるいは、現場の質向上のため、テーマ自体に入る前に基本的な講義をいれて対象を限定せずに行くのか、問われるところである。

今回のテーマ自体は時宜にあったものとされたが、これでいくのか、毎年異なるテーマを掲げるのか、いかなるルートでテーマを決定すべきか等、今後、検討していく課題である。また、他の研修生が是非病院見学に参加したいとの要望があり、施設の了解をえて同行したが共通のものが欲しいとする研修生への要請にどう応えるか今後の課題である。

看護婦の意識調査からみたチーム医療における医師-看護婦関係

東京大学医学部附属病院 佐藤 明子

【はじめに】

チーム医療とは「複数の専門職集団あるいは専門家が協力して、患者や家族に医療を提供する」ことであり、共同あるいは協働とも表現される。しかし、古い歴史をもつ国立大学医学部附属病院の医師の多くは、伝統的な医師主導の姿勢から解放されていないのが現状である。独立行政法人化の動きにある今を契機に、国立大学医学部附属病院の改善のための基礎資料を得るために、現時点での看護婦と医師の関係について看護婦の意識調査をし、関連要因を明らかにすることを目的とした。

【研究方法】

対象：T大学医学部附属病院の病棟勤務看護婦 472 名 回収数 406 (86%) 有効回答数 393 (96.8%)

方法：自作の質問紙による留め置き調査法（「2000 年 医師-看護婦関係アンケート」エキスパートナース、尾崎・忠政の「看護婦の職務満足と就業年数との関係」を参考に作成）

期間：平成 12 年 12 月 14 日（木）～12 月 21 日（木）

【結果及び考察】

1.現時点での医師-看護婦関係 [全体]：医師との関係は「どちらかと言えば同僚関係」40.7%、「どちらかと言えば医師に従属」43.8%、「その他」15.5%で、「どちらかと言えば医師に従属」と思っている看護婦がやや多いが、ほぼ近似している。[年齢別]：20 代・30 代に「どちらかと言えば医師に従属」が多く、40 代・50 代では「どちらかと言えば同僚関係」が多い。関連する設問 10 項目にも 40 代・50 代の方が「医師は協働的」と認識する割合が高い。[異動経験の有無別]：有り群に設問 4/10 項目に有意に高く、他項目についても「医師は協働的」と認識している割合が高い。ローテーションが医師-看護婦関係に関連があると推測される。[カンファレンスの有無別]：有り群に「どちらかと言えば同僚関係」と思う者が無し群より多い。有り群に設問 9/10 項目に「医師は協働的」と認識している割合が高い傾向がみられた。医師との合同カンファレンスが医師-看護婦関係を良好にしていることが窺われる。

2.「医師は看護記録を読む」と思う群と思わない群の比較：思う群は全体の 27.4%で 3 割にも達していないが、思う群に「どちらかと言えば同僚関係」とする者が多く、設問 9/9 項目に有意に「医師は協働的」と認識する割合が高い。医師が看護記録から情報を得るような内容の記録を書くことは、チーム医療への働きかけの 1 つになり得る。

3.「仕事に満足している」と思う群と思わない群の比較：満足 53.3%、不満足 46.7%で、満足群に「どちらかと言えば同僚関係」とする者が多く、設問 7/10 項目に有意に他の項目に対しても「医師は協働的」と認識する割合が高い。仕事に対する満足度が医師-看護婦関係に関連すると考えられる。

4.将来の医師-看護婦関係：83.2%と 8 割以上の看護婦が「同僚関係」と回答し、同僚関係と同様の記載を含めると約 9 割の看護婦が「同僚関係」を理想としている。

【結論】

今後「同僚関係」を実現していくためには、相互に意見を交換して情報を共有し、またカンファレンスでは医師に説明ができ、客観的に看護記録を書ける能力の育成が有効であることが明らかになった。

看護職員の意識調査から見た PPC システム導入後 25 年目の評価

筑波大学附属病院

三ヶ田 愛子

【研究目的】

T 大学附属病院は、日本で初めて全面的に PPC システムを導入し、「患者中心の医療、看護」「限られた資源の効果的・効率的使用」を目指して活動し、25 年間が経過した。そこで、PPC システムの実践の評価を明らかにし、今後の方向性を探る目的で、PPC システムに対する看護職員の意識調査をおこなった。

【研究方法】

対象：T 大学附属病院の全看護職員 415 名 回収数 321 名(77.3%) 有効回答 317 名(98.7%)

方法：自作の質問紙による留置調査法。PPC のメリット・デメリットとして抽出した項目を 5 カテゴリー 27 項目に分類[①患者ケア(7 項目以下略)、②看護婦の満足感と教育効果(9)、③チーム 医療(4)、④人・物・設備の効率性(4)、⑤システム運営(3)]し、それぞれ 4 段階評価で得点化し、分析した。

【結果及び考察】

1. 対象者の背景：平均年齢 29 ± 7.1 歳、勤務年数 6.4 ± 5.8 年、他院勤務経験有り 69 名(22%, 平均 4.4 年)、ローテーション経験有り 184 名(58%, 平均 2.8 回)。
2. 「27 項目の評価」の平均得点は、2.5 ポイント以上の肯定的評価は 15 項目、2.5 ポイント以下の否定的評価は 12 項目であり、肯定的評価が過半数をしめていた。高得点は、1 位専門的ケア能力の向上(3.03)、2 位患者の自立性向上(2.98)、3 位物品の効率的配置(2.83)、4 位施設・設備の効率的利用(2.78)で、低得点は、1 位病棟移動による患者・家族のストレス(1.52)、2 位移動業務繁雑(1.65)、3 位継続受け持ち出来ない不満(2.0)、4 位医師の時間的負担(2.0)であった。職位別、卒後年数別、病棟別、ローテーション有無別に見た平均得点の順位相関は $r=0.946 \sim 0.572$ でよく類似していた。
3. 患者の移動に関連した項目は評価が低く、特に夜間婦長代行を行う機会が多い卒後 7 年目以上が 7 項目で有意に低かった。体制の見直しにより移動数は減少してきているが今後も業務改善が必要である。
4. カテゴリー別の得点では「人・物・設備の効率性」と「患者ケア」の評価が高かった。「チーム医療」「システム運営」では「医師の体制」と「患者症度基準」の見直しが求められており検討を要する。
5. 婦長は副婦長・スタッフより 18 項目で得点が高く、看護管理者の評価は有意に高いことがわかった。
6. 勤務場所別では 5 項目で有意差が認められ、OR、中症棟看護婦の評価が高く、外来部門の評価は低い傾向を示していた。在院日数短縮によりセルフケア棟での患者教育機能の一部を外来が担う様になって来ているが、実際の外来体制及び達成度とのずれがある為と推察される。
7. 「今後の PPC システムの継続」については約 6 割(57%)が「意義がある」としていた。

【結論】

看護職員は「人・物・設備の効率性」と「患者ケア」で PPC システムを高く評価しており、「ケアの質と経済性」が求められる今日の医療に見合うシステムとして継続を支持した。しかし、改善に向けて、従来からの移動業務と患者症度基準、及び今後の新たな検討課題が明確化された。

注射業務過程における「割り込み」と「業務中断」の実態とその関連因子

金沢大学医学部附属病院 浦美奈子

【はじめに】

看護婦が行う一連の業務中に「割り込み」があると、それまでの業務を「中断」して割り込んできた業務に移ることがある。「割り込み」が原因で、一連の業務が「中断」されることによるエラーの発生例が報告されている。そこで、注射業務の過程が、いかなる「割り込み」によってどのように「中断」するのか実態を明らかにし、実態とその背景から関連因子を探ることを目的に調査を行った。

【研究方法】

対象：K大学医学部附属病院の消化器外科の看護婦 15 名及び血液・呼吸器内科の看護婦 11 名

方法：参加観察法により、観察者 1 名でナースステーション、病棟の廊下、許可を得られた病室にて「割り込み」事象と注射業務に携わった看護婦の対処行動について、発生時刻と内容を観察した。

日時：外科病棟 平成 12 月 7 日（木）、内科病棟 12 月 8 日（金）両日とも 6:00～21:00

【結果および考察】

1. 注射業務中の「割り込み」は、2 日間に看護婦 20 名で延べ 63 件の事象が見られた。通常勤務の注射業務中に「割り込み」と「中断」の発生があり、事故につながる危険性があることが示唆された。
2. 「注射業務過程」は、Ⅰ.注射指示受け・確認、Ⅱ.注射箋と薬剤の確認、Ⅲ.薬剤溶解・注入などの準備、Ⅳ.病室までの途中、Ⅴ.実施、Ⅵ.終了・後始末 と分類した。「割り込み」は 1.声をかけられる、1-1)看護婦から、1-2)医師から、1-3)他の医療スタッフから、1-4)患者から、1-5)患者の家族から、1-6)その他、2.看護婦自身の行動、3.ナースコール、4.電話、5.モニター・医療機器のアラーム音、6.その他 に分類された。一方、これらに対する看護婦の「対処行動」には①注射業務を続けながら対応する、②一時的に中断してすぐに注射業務に戻る、③中断して業務を移行する、④終了してから移行する の 4 類型が認められた。「続けながら」対処する事が、エラーにつながる危険があることから「対処行動」の一つとして、注意が必要である。
3. 注射準備中の「割り込み」に、「続けながら」対処するが 24%あり、そのうち 7 割が看護婦からの声かけと看護婦自身の行動であった。薬剤名、量、溶解方法など注意を要する薬剤を扱っており、「ながら作業」による準備では誤注入の危険が推測された。
4. 患者及び家族からの声かけと、ナースコールには、中断する傾向があり、「中断」時の薬剤の安全な取り扱いについて考える必要があることが示唆された。
5. 「割り込み」と「対処行動」に関連する因子として、1)患者のケアに関すること、2)注射準備時間の集中、3)職位と役割 があることが窺われた。注射を準備する時間が集中することから、準備している間の安全な対応を考える必要があることが示唆された。
6. 「対処行動」には看護婦自身の判断規準の関与が窺われたが、別の角度からの追求が必要である。

過去 6 ヶ月のインシデント報告書の分析からみた関連要因

福井医科大学医学部附属病院 河波 清美

【はじめに】

インシデントレポートの提出はリスクを「認知」する一手段であり、それを「分析・評価」することが次の「対応」につながる。当看護部では、看護婦が関与したインシデント及びアクシデントを報告書として提出してきた。しかし、報告内容をデータとして分析していなかった。そこで、インシデント事例の現状分析を行ない、関連要因を明らかにし、当院の事故防止の基礎データとするために研究に取り組んだ。

【研究方法】

対象：平成 12 年 4 月 1 日から 9 月 30 日までに提出されたインシデント事例 178 例（盗難 1，書類紛失 6，器材破損 2，計 9 例を除く）

方法：報告書に記載されている以下の項目について統計的に分析した。

月別，時間別，看護婦経験年数別，インシデントの種類，内容，プロセス，発生理由，患者状況。

用語の定義 インシデント：未遂、既遂を問わず、患者に傷害を及ぼすことがなかったものおよび治療・処置をする必要はなかったもの

【結果及び考察】

- 1) 6 月に最も多く、4～6 月で全体の約 7 割を占める。新卒者が独り立ちし夜勤に入る時期と関連すると考える。
- 2) 交替病棟別・時間別発生率は、3 交替病棟では 10 時台及び 20 時台がやや高く、2 交替病棟では 18 時台が高い。インシデントの発生時間は、業務の集中する時間帯および疲労や集中力の低下が関連するといわれるが、今回の結果とも一致する。
- 3) インシデント発生率は看護婦経験年数 1 年未満が高い傾向である。
- 4) 種類では、「注射」「内服」の与薬に関するものが 4 割を占め、川村の報告と同様の結果となった。内容の半数は＜与薬忘れ＞＜検査忘れ＞＜速度違い＞である。
- 5) プロセスでは、「注射」は〔実施時〕〔実施後の観察時〕、「内服」は〔準備時〕〔実施時〕、「検査・処置」は〔指示受け時〕〔準備時〕に発生している。川村報告の与薬発生要因マップでは、〔実施時〕の＜対象違い＞、〔準備時〕の＜薬剤内容＞＜薬剤量＞に関するものが多いとしているが、当院では＜与薬忘れ＞＜速度違い＞に次いで多い現状である。
- 6) 発生理由は、＜指示内容の確認不足＞＜思い込み＞が 4 割を占める。
- 7) 内科系病棟は「転倒・転落」「内服」が、外科系病棟は「ルート管理」が有意に発生率が高い($p<0.01$)。
- 8) 「転倒・転落」では、80 才以上が 4 割を占め、運動障害がある患者に有意に多い ($p<0.05$)。
- 9) 「ルート管理」では、60 才以上が 8 割を占め、意識障害がある患者に有意に多い ($p<0.05$)。

インシデント報告書提出に対する認識
婦長と看護婦の比較検討

山口大学医学部附属病院 板屋 聡子

【目的】

医療事故の発生を防止し、患者の安全を保証していく為には正しいデータが不可欠である。しかし、現実には部署によりインシデント報告書の提出にはバラツキがある。そこで、インシデント報告書が全セクションから同一基準で提出され、正確な情報を蓄積する上での基礎資料とすべく、婦長及び看護婦の認識を調査した。

【研究方法】

対象：Y大学病院看護婦 440 名中看護部を除く 402 名 回収数 373(92.8%)、有効回答数 361(96.8%)

方法：自作の質問紙留め置き調査で、平成 12 年 12 月 4 日(月)～平成 12 年 12 月 11 日(月)に実施

内容：事故・インシデントの具体事例 15 項目（紙巾の関係で省略）について、「事故報告書の提出が必要」、「インシデント報告書の提出が必要」、「提出の必要はない」での 3 段階で回答を求めた。

【結果及び考察】 調査の結果、婦長の回答は次表の 6 パターンに区分された。15 の具体的事例を 6 パターンに類別し、各パターンのうち代表的事例を選び、分析検討した。その結果、表 1 のごとく、全ての婦長が「事故報告書提出」(100%)とするパターン I と「インシデント報告書提出」(100%)とするパターン VI の間に、不明確なグレイゾーンが 4 段階あり、「提出不要」と考える者が全てのパターンに見られた。婦長と看護婦の間にはパターン II, III, IV に関連が見られた。 表 1 婦長及び看護婦の代表事例の回答

パターン	100% 一致病棟	婦長	看護婦			有意差	具体事例	代表事例
			事故	インシデント	提出不要			
I	6	事故 21 (100%) インシデント 0 不要 0	307 (91.4%)	26 (7.7%)	3 (0.8%)		1,2	2
II	2	事故 16 (76.2%) インシデント 5 (23.8%) 不要 0	263 (77.8%)	74 (21.9%)	1 (0.3%)	P<0.01	3,5	5
III		事故 12 (57.1%) インシデント 9 (42.9%) 不要 0	176 (52.4%)	154 (45.8%)	6 (1.8%)	P<0.01	4,7,9	7
IV		事故 2 (9.5%) インシデント 16 (76.2%) 不要 3 (14.3%)	33 (9.9%)	184 (54.9%)	118 (35.2%)	P<0.05	6,8,10,11	11
V		事故 0 インシデント 19 (90.5%) 不要 2 (9.5%)	5 (1.5%)	222 (65.7%)	111 (32.8%)		12,13,14	13
VI	7	事故 0 インシデント 21 (100%) 不要 0	18 (5.3%)	296 (87.1%)	26 (7.6%)		15	15

【結論】 不明確なグレイゾーンでの認識の違いが、報告書提出がばらつく原因であったことから、今後具体的な事例をもとに検討を重ねて明確な報告基準を作成し、認識の統一を図る必要性が明らかになった。

注射与薬に関する知識とその背景について

—卒後1・2年目看護婦の比較—

杏林大学医学部付属病院 星 恵理子

【はじめに】

新卒者の注射誤薬の原因の一つに知識不足が考えられるものが多い。薬剤の知識は経験で身につくものもあるが、新卒者の知識不足による誤薬を減少させるには、早く確実に重要な知識を習得できるように、本人の努力はもちろんであるが、教育環境を整えることが重要と考える。そこで今回、1・2年目看護婦の注射薬剤に関する知識習得の実態とその背景を明らかにし、誤薬防止のための教育の基礎資料とするため、本研究を行った。

【研究方法】

対象：K大学病院 卒後1年目 151名 卒後2年目 131名 監督職 32名
有効回答数 111名 (98.2%) 103名 (78.6%) 32名 (100%)

期間：平成12年12月12日(火)～12月20日(水)

方法：自作の質問紙留置調査法

【結果・考察】

1・2年目ともに共通していたこと

- 1) よく使う薬剤、緊急薬品、輸液管理及び輸液ポンプ類の説明は80%以上が受けていた。
- 2) 各説明を誤薬防止に役立つと75%以上が評価していた。
- 3) よく使う薬剤・緊急薬品の「適用量」「禁忌」の説明を受けた割合は、20%未満であった。
- 4) 緊急薬品の説明が役立つという評価は最も低く、再度説明を希望する者は最も多かった。
説明を希望する内容には1度説明を受けた内容が30%以上を占めた。これは自分の知識に自信が持てていない状況を表していると考えられる。
また、緊急薬品の説明は約50%が4月に行われているが、使用する機会は少ないため、実際の使用には不安があることから、再度説明を希望していると思われる。
- 5) 薬剤の知識習得に最も活用していたのは「手頃な小さめの本」だった。
- 6) 薬剤の知識を習得できなかった理由で最も多かったのは「時間がなかった」であった。

1年目が2年目より明らかにできていなかったこと

- 1) 自分の知らない薬剤を指示された時、作用・副作用のほかに確認する項目の中で「適用量」「禁忌」について確認をしていなかった。
- 2) 薬剤についての知識はヒューマリンR、KCL、及びキシロカインそれぞれの薬剤に関する知識をもっていなかった。
- 3) 輸液を行う患者の電解質、心機能、及び腎機能についての情報収集を行っていなかった。

【結論】

以上から卒後1年目の不足している知識が具体的に判明し、卒後2年目の知識も不十分であることがわかり、現在の教育の見直しと対策をたてる手がかりを得ることができた。

内服手順の活用実態と看護婦の認識との関連

東京医科大学病院 高城由紀

【はじめに】

組織には、一定水準の質すなわち安全を保証するために“手順”が存在し、手順遵守の重要性が言われ、その指導がなされている。しかし、事故報告書では、手順を守らなかったためと原因分析しているケースを比較的多く見受けるのが現状である。そこで今回、内服手順が、現状においてどの程度の遵守状況にあるのかその実態を知り、看護婦の手順に対する認識を明らかにすることを目的に調査を行った。

【研究方法】

1) 対象 (1)スタッフ：T医科大学病院の卒後1年目看護婦117名中、成人一般病棟に勤務する75名、

同様に、3年目109名中75名及び6～9年目100名中59名、計209名

回収数200名(95.6%) 有効回答数199名(99.5%)

(2)成人一般病棟に勤務する主任(主任不在の1病棟は婦長)20名 (回収率・有効回答率100%)

2)方法：(1)自作の質問紙による留置調査(2)質問紙及び一部聞き取りによる各病棟手順に関する実態調査

3)期間：平成12年12月7日(木)～同年12月18日(月)

【結果および考察】

1)手順の存在認知：「認知」91%、「非認知」9%で、9割以上が認知していた。

2)手順活用：「見る」78.5%、「見ない」21.5%で、1年目は、3年目より有意に多くの者が手順を見ていた($P<0.05$)。「どんなときに見るか」では、3年目と6～9年目間の順位相関は $r=0.812$ でよく類似していた。それぞれの項目において、 χ^2 検定を行った結果、「自分が内服事故を起こした時」に1年目及び3年目は、6～9年目に比べ有意に多くの者が手順を見ていることが分かった($P<0.01$)。「手順を見ない理由」は、「忙しくて見る時間がない」が、1年目で有意に多く、次いで3年目であった(1・3年目間： $P<0.05$ 、1・6～9年目間： $P<0.01$)。経験年数の少ない者にとって、忙しさや時間切迫は、手順を見るという安全行動を阻害する最たる原因であることが明らかとなった。

3)「手順を遵守することで内服事故は防げんと思うか」については、全体の91%が「思う」または「まあまあ思う」と回答し、9割以上の者が、内服事故防止に手順遵守が重要であると認識していた。

4)各手順の遵守状況：全体では、省略することで誤薬に繋がると思われる手順(④⑤⑦⑧)の遵守率は高く、注意喚起及び再確認の手順(①②③⑥)の遵守率が低い。経験年数別では、手順①[声だし確認]は、1年目・6～9年目間： $P<0.01$ 、1年目・3年目間： $P<0.05$ で1年目が他の2群に比べ有意に遵守していた。1年目は業務上ゆとりがなく集中力に欠けるため、指導に従って本手順を遵守しているものと思われる。手順⑥[薬の再確認]は、内科系が外科系に比べ有意に省略していることが分かった($P<0.01$)。

5)内服与薬手順に対する教育・指導について 経験年数別では、1年目の過半数以上が「十分」と回答しており、3年目及び6～9年目で「十分」と答えた者は、40%に満たず、教育の必要性が示唆された。

3 文部省委託国公立大学病院看護管理者講習会

(1) 受講者数

設 置 別	国立大学	公立大学	私立大学	合 計
受 講 者 数	40名	5名	29名	74名

(2) 科目及び時間数

科 目	時 間 数
1. 看護管理	(35.0)
看護管理総論Ⅰ	3.0
看護管理総論Ⅱ（患者サービスとボランティア活動を含む。）	3.0
看護管理総論Ⅲ	3.0
看護管理の実践Ⅰ（講義）	1.5
看護管理の実践Ⅰ（セミナー）	1.5
看護管理の実践Ⅱ（講義）	1.5
看護管理の実践Ⅱ（セミナー）	1.5
看護管理の実践Ⅲ（講義）	1.5
看護管理の実践Ⅲ（セミナー）	1.5
看護管理における研究	1.5
看護管理セミナー	15.5
2. 医療管理	(6.0)
医療管理Ⅰ（感染管理を含む。）	3.0
医療管理Ⅱ	3.0
3. 看護管理関連科目	(7.0)
看護基礎教育課程の動向（臨床実習指導を含む）	1.5
地域における看護活動	1.5
職場における人間関係	3.0
看護行政の動向	1.0
計	48.0

(3) 時 間 割

月/日(曜)	9:00	9:30	11:00	11:30	12:40	14:00	15:30	16:00	17:10
			11:00	11:30	12:40	14:00	15:30	16:00	17:10
			11:10	11:40			15:40	16:10	
8/29 (火)	9:00~ 受付	10:00~ オリエンテーション	10:30~ オリエンテーション	10:45~ 写真撮影	看護行政の動向 —医療政策における看護の動向— 厚生省医政局医務課長 岩崎 裕子	医療管理 I (総論) 日本大学医学部 (病院管理学講座) 教授 大道 久	医療管理 I (感染管理) 財団法人聖路加国際病院 感染管理部長 柴田 清		
8/30 (水)		看護管理総論 I (総論)	千葉大学看護学部教授 草刈 淳子		職場における人間関係		若手県立大学看護学部教授 横田 碧		
8/31 (木)		看護管理総論 II (病院看護管理)	聖路加国際病院副院長 井部 俊子		医療管理 II (リスク・マネジメント) 名古屋大学大学院医学研究科 (機能構築医学専攻) 教授 武澤 純				
9/1 (金)		地域における看護活動 千葉大学看護学部 助教授 宮崎美砂子	看護管理セミナー I (グループ討議) (オリエンテーション)		看護管理セミナー I (グループ討議) (オリエンテーション)	特別講義: 「大学病院をめぐる最近の情勢」 文部省高等教育局医学教育課 大学病院指導室専門員 桑原 弓枝	17:30~ 懇親会		
9/4 (月)		看護管理総論 III (看護管理と継続教育)	千葉大学看護学部助教授 鶴澤 陽子		看護管理セミナー II (グループ討議)				
9/5 (火)		看護管理の実際 I (講義) 東京大学医学部附属病院 看護部長 入村 瑠美子	看護管理の実際 I (セミナー) 東京大学医学部附属病院看護部長 入村 瑠美子 東京大学医学部附属病院看護部副代表 森田 晃弘 千葉大学看護学部教授 草刈 淳子		看護管理の実際 II 信州大学医学部附属病院 看護部長 森田 孝子	看護管理の実際 II (セミナー) 信州大学医学部附属病院看護部長 森田 孝子 千葉大学看護学部助教授 大室 律子			
9/6 (水)		看護管理の実際 III (講義) 東京慈恵会医科大学附属病院 看護部長 小路美喜子	看護管理の実際 III (セミナー) 東京慈恵会医科大学附属病院看護部長 小路美喜子 千葉大学看護学部教授 吉本 照子		看護管理セミナー III (グループ討議)				
9/7 (木)		看護管理セミナー IV (グループ討議)			看護管理セミナー V (グループ討議)				
9/8 (金)		看護管理セミナー VI (全体討議: グループ発表、討議) 助言者: 文部省高等教育局医学教育課 千葉大学医学部附属病院看護部長 桑原 弓枝 東京大学医学部附属病院看護部長 入村 瑠美子 司会・進行: 千葉大学看護学部教授 草刈 淳子	13:00 閉講式						

看護管理セミナー (グループ討議) 助言者

1. 千葉大学看護学部教授……………吉 本 照 子
2. 千葉大学看護学部助教授……………大 室 律 子
3. 千葉大学看護学部助教授……………本 田 彰 子
4. 千葉大学看護学部講師……………長 友 木 由紀子
5. 東京大学医学部附属病院副看護部長……………八 木 由紀子
6. 千葉大学医学部附属病院副看護部長……………花 具 子
7. 順天堂大学医学部附属順天堂医院看護総務課長……………中 島 宣 子
8. 東京医科歯科大学歯学部附属病院副看護部長……………小 島 愛 子
9. 千葉大学看護学部教授……………草 刈 淳 子 (総括)

(4) グループ別名簿

統一テーマ「大学病院における看護の役割」

G	テーマ・助言者・場所・人数	大学名	氏名
第1グループ	テーマ：「看護サービス提供体制」 助言者：八木 由紀子（東京大学医学部附属病院 副看護部長） 場所：第一カンファレンスルーム（合同校舎2F） 人数：8名	秋田大学 群馬大学 東京大学 東京医科歯科大学 九州大学 順天堂大学 金沢医科大学 産業医科大学	熊谷 房子 久家 きや子 三本 淳子 牧野 幸恵子 倉田 智美 幅下 貞美 村上 美紀 米田 晴美
第2グループ	テーマ：「看護業務の改善」 助言者：中池 宣子（順天堂大学医学部 附属順天堂医院看護総務課長） 場所：第二カンファレンスルーム（合同校舎3F） 人数：8名	旭川医科大学 奈良県立医科大学 和歌山県立医科大学 昭和大学 東京医科大学 日本大学 日本歯科大学 川崎医科大学	阿部 幸子 岡本 千鶴子 村松 由美子 鈴木 政子 嶋海 礼子 山下 明美 小林 芳子 田角 美代子
第3グループ	テーマ：「看護ケアの評価」 助言者：本田 彰子（千葉大学看護学部助教授） 場所：第三カンファレンスルーム（合同校舎3F） 人数：9名	筑波大学 金沢大学 京都大学 大阪大学 京都府立医科大学 聖マリアンナ医科大学 朝日大学 大阪医科大学 久留米大学	高橋 栄子 富田 静江子 神喜久子 池美保子 石井 泰子 藤原 多鶴子 安藤 洋子 秦 八重子 高倉 真知子
第4グループ	テーマ：「医療事故Ⅰ」 助言者：草刈 淳子（千葉大学看護学部教授） 場所：看護管理実験室（センター1F） 人数：8名	北海道大学 東京医科歯科大学 新潟大学 島根医科大学 長崎大学 大分医科大学 名古屋市立大学 近畿大学	高木 眞弓 武澤 真子 細井 千壽子 伊藤 由美子 石橋 由紀子 木村 照美 大石 智子 二宮 好美
第5グループ	テーマ：「医療事故Ⅱ」 助言者：長友 みゆき（千葉大学看護学部講師） 場所：看護管理セミナー室（センター1F） 人数：7名	浜松医科大学 滋賀医科大学 神戸大学 佐賀医科大学 鹿児島大学 岩手医科大学 埼玉医科大学	横田 和美子 西井 久代 内田 郁美 溝口 初枝 澤瀬 あや子 大室 和子

G	テーマ・助言者・場所・人数	大学名	氏名
第6グループ	テーマ：「人材育成」 助言者：大 室 律 子（千葉大学看護学部助教授） 場 所：継続教育実験室（センター1F） 人 数：9名	山 形 大 学 岐 阜 大 学 愛 媛 大 学 高 知 医 科 大 学 熊 本 大 学 福島県立医科大 北 里 大 学 帝 京 大 学 福 岡 大 学	那 須 景 子 石 山 光 枝 金 野 朋 子 中 村 香 江 平 生 幸 子 矢 吹 モ ト 植 原 美 恵 平 林 真 理 中 田 久 美
第7グループ	テーマ：「教育プログラムのあり方」 助言者：花 島 具 子（千葉大学医学部附属病院 副看護部長） 場 所：第一セミナー室（合同校舎4F） 人 数：9名	弘 前 大 学 福 井 医 科 大 学 香 川 医 科 大 学 東 京 歯 科 大 学 杏 林 大 学 昭 和 大 学 東 邦 大 学 日 本 医 科 大 学 東 海 大 学	砂 田 弘 子 大 森 恵 美 山 地 康 子 三 宅 敦 子 武 藤 公 恵 関 本 直 美 村 山 秀 美 竹 田 子 上 野 陽 子
第8グループ	テーマ：「婦長の役割」 助言者：小 島 愛 子（東京医科歯科大学歯学部 附属病院副看護部長） 場 所：第二セミナー室（合同校舎4F） 人 数：8名	千 葉 大 学 三 重 大 学 鳥 取 大 学 山 口 大 学 琉 球 大 学 自 治 医 科 大 学 東 京 女 子 医 科 大 学 東 邦 大 学	石 野 恵 子 竹 森 千 恵 稲 田 信 子 井 東 光 枝 下 地 孝 子 大 柴 幸 子 山 本 由 理 小 原 雅 子
第9グループ	テーマ：「組織の変革」 助言者：吉 本 照 子（千葉大学看護学部教授） 場 所：総合セミナー室（管理棟2F） 人 数：8名	東 京 大 学 富 山 医 科 大 学 岡 山 大 学 岡 山 大 学 広 島 大 学 宮 崎 医 科 大 学 獨 協 医 科 大 学 関 西 医 科 大 学	戸 邊 さ え 子 高 木 英 子 小 野 民 子 明 星 京 子 上 松 良 江 甲 斐 由 紀 仁 戸 部 子 清 水 富 恵 冷 子

(5) 受講者の背景

国公立大学別職名別内訳

区 分	国 立	公 立	私 立	計
副看護部長・次長	2 (1)	1	1	4 (1)
看護婦長	3 5 (2)	4	2 2 (2)	6 1 (4)
婦長心得				
副(看護)婦長	2 (1)		2 (1)	4 (2)
婦長補佐			1	1
(看護婦)主任			2	2
看護婦	1		1 (1)	2 (1)
計	4 0 (4)	5	2 9 (4)	7 4 (8)

() 内の数字は、歯学部受講者を内数で示す。

国公立大学別年齢別内訳

区 分	国 立	公 立	私 立	計
満30才～39才	3 (1)		5 (1)	8 (2)
40才～49才	2 1	3	2 2 (2)	4 6 (2)
50才以上	1 6 (3)	2	2 (1)	2 0 (4)
計	4 0 (4)	5	2 9 (4)	7 4 (8)
平均年齢	4 7 . 28	5 0 . 00	4 4 . 17	4 6 . 35

() 内の数字は、歯学部受講者を内数で示す。

4 文部省委託 看護学教育指導者研修（6か月）

(1) 平成12年度実施要項

1. 目的：大学及び病院等における看護学教育指導者として必要な実践的指導能力を高め、看護学教育の充実を図ることを目的とする。
2. 主催：文部省
3. 実施：千葉大学
4. 期間：平成12年4月11日（火）から平成12年9月14日（木）まで
5. 科目及び講師等：本資料(4)のとおりとする。ただし、都合により一部変更することがある。
6. 研修者数：22名
7. 会場：千葉大学看護学部 ☎260-8672 千葉市中央区亥鼻1-8-1 ☎043-226-2377
8. 経費：
 - (1) 研修の実施に要する経費は、文部省及び千葉大学の負担とする。
 - (2) 研修の参加に要する経費（食費、宿泊費、課外活動費、教材費、往復旅費等）は、派遣施設及び受講者の負担とする。
9. 宿泊施設：宿泊施設は、原則として受講者が確保すること。
10. 修了証書：研修修了者には、文部省の修了証書を交付する。

(2) 平成12年度看護学教育指導者研修（6か月）に至った経緯

文部省の委託研修「看護婦学校看護教員講習会」は、昭和60年から千葉大学が委託を受け、看護学部内外の教員の協力により看護実践研究指導センター教員が中心となり実施してきた。

しかしながら、看護学教育の高度化と共に看護学教育指導の基礎として、看護専門職を育成する教育に関わる実践指導の基礎的側面を充実させるために、平成12年度からこれまでの実績を踏まえて、研修の高度化を図るために、その研修内容を以下のように一新した。

1. 平成12年度から「看護婦学校看護教員講習会」を「看護学教育指導者研修（6か月）」と名称を変更した。
2. 目的は、平成11年度までは「看護教員として必要な基礎的知識及び技術を修得させ、もって看護教育内容の充実向上を図る」こととされていたが、平成12年度からは「大学及び病院等における看護学教育指導者として必要な実践的指導能力を高め、看護学教育の充実を図る」を目的とした。
3. 研修期間は、これまでは10月～3月（6か月）までであったが、平成12年度からは4月～9月（6か月）までに変更した。
4. 研修者数は約40名から約20名に変更した。
5. これまでの講習会とは異なり、看護実践研究指導センター及び学部当該領域教育研究分野の教員指導のもとに一体的に学習できるように研修を企画した。また科目区分を「看護学教育実践指導の基礎」「看護学教育実践指導の方法」「看護学教育実践指導の研究」の3区分とし、総時間数を555時間とした。

特に①「看護学教育実践指導方法演習」は看護学教育法を踏まえ、看護学教育方法演習をもとに専門領域における看護学教育実践指導過程について分析・評価し、レポートを作成する。②「課題研究」では各自の専門領域における看護学教育実践指導上の課題について研究テーマを定め、センター及び学部当該領域の教育研究分野の教員の指導のもとに研究を行い、研究成果の報告書を作成する。

なお、看護学教育方法演習、看護学教育実践指導者演習、課題研究の立案演習、課題研究については、センター及び学部当該領域教育分野の教育指導のもとに一体的に計画し学習することとした。

(3) 研修内容の比較

区 分	平成 1 1 年度まで	平成 1 2 年度から
名 称	看護婦学校看護教員講習会	看護学教育指導者研修（6 か月）
目 的	看護教員として必要な基礎的知識及び技術を修得させ、もって看護教育内容の充実向上を図る。	大学及び病院等における看護学教育指導者として必要な実践的指導能力を高め、看護学教育の充実を図る。
期 間	1 0 月～3 月（6 か月）	4 月～9 月（6 か月）
科目区分等	①看護学教育の基礎、②看護学教育方法、③教育方法の演習、④看護学教育の特徴、⑤看護管理などの科目、⑥看護研究指導の基礎	①看護学教育実践指導の基礎、②看護学教育実践指導の方法、③看護学教育実践指導の研究 【特に一新した科目内容】 ①看護学教育実践指導演習： 看護学教育方法を踏まえ、看護学教育方法演習をもとに専門領域における看護学教育実践指導過程について分析・評価し、レポートを作成する。 ②課題研究： 各自の専門領域における看護学教育実践指導上の課題について研究テーマを定め、センター及び学部当該領域教育研究分野の教員指導のもとに研究を行い、研究成果の報告書を作成する。 ※なお、看護学教育方法演習、看護学教育実践指導演習及び研究課題については、センター及び学部当該領域教育研究分野の教員の指導のもとに一体的に計画し学習する。
総 時 間 数	6 6 0 時間	5 5 5 時間

(4) 科目及び講師等一覧

区 分	科 目	時間数	内訳	氏 名	現 職
1. 看護学教育 実践指導の 基礎	看護教育論	30	30	舟 島 なをみ 定 廣 和香子	千葉大学看護学部教授 千葉大学看護学部講師
	看護管理論	30	16 14	草 刈 淳 子 長 友 みゆき	千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター教授 千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター講師
	歴史学	15	15	久留島 浩	国立歴史民俗博物館歴史研究部助教授
	花卉園芸学	15	15	安 藤 敏 夫	千葉大学園芸学部教授
	人類学演習	30	30	内 田 亮 子	千葉大学文学部助教授
	問題解決学演習	30	30	山 浦 晴 男	有限会社情報工房代表取締役
2. 看護学教育 実践指導の 方法	看護学教育方法(2相課題)	30			
	基礎看護学教育方法	(15)	8	山 本 利 江	千葉大学看護学部助教授
			7	和 住 淑 子	千葉大学看護学部講師
	母性看護学教育方法	(15)	8	森 恵 美	千葉大学看護学部教授
			7	石 井 邦 子	千葉大学看護学部講師
	小児看護学教育方法	(15)	4	小 宮 久 子	千葉大学看護学部教授
			11	中 村 伸 枝	千葉大学看護学部助教授
	成人看護学教育方法	(15)	8	佐 藤 禮 子	千葉大学看護学部教授
			7	佐 藤 まゆみ	千葉大学看護学部講師
	老人看護学教育方法	(15)	8	野 口 美和子	千葉大学看護学部長
			7	湯 浅 美千代	千葉大学看護学部講師
	精神看護学教育方法	(15)	4	齋 藤 和 子	千葉大学看護学部教授
			11	岩 崎 弥 生	千葉大学看護学部助教授
	地域看護学教育方法	(15)	11	宮 崎 美砂子	千葉大学看護学部助教授
			4	上 野 ま り	千葉大学看護学部講師
	看護学教育方法演習(1相課題)	30			
	母性看護学教育方法演習	(30)		森 恵 美 石 井 邦 子 大 室 律 子	千葉大学看護学部教授 千葉大学看護学部講師 千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター助教授
	小児看護学教育方法演習	(30)		小 宮 久 子 中 村 伸 枝 大 室 律 子	千葉大学看護学部教授 千葉大学看護学部助教授 千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター助教授
	成人看護学教育方法演習	(30)		佐 藤 禮 子 佐 藤 まゆみ 吉 本 照 子	千葉大学看護学部教授 千葉大学看護学部講師 千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター教授
	老人看護学教育方法演習	(30)		野 口 美和子 湯 浅 美千代 吉 本 照 子	千葉大学看護学部長 千葉大学看護学部講師 千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター教授
	精神看護学教育方法演習	(30)		齋 藤 和 子 岩 崎 弥 生 吉 本 照 子	千葉大学看護学部教授 千葉大学看護学部助教授 千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター教授
	地域看護学教育方法演習	(30)		宮 崎 美砂子 上 野 ま り 吉 本 照 子	千葉大学看護学部助教授 千葉大学看護学部講師 千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター教授

	看護学教育実践指導演習(1科目)	30			
	母性看護学教育実践指導演習	(30)		森 恵 美 石 井 邦 子 大 室 律 子	千葉大学看護学部教授 千葉大学看護学部講師 千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター助教授
	小児看護学教育実践指導演習	(30)		小 宮 久 子 中 村 伸 枝 大 室 律 子	千葉大学看護学部教授 千葉大学看護学部助教授 千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター助教授
	成人看護学教育実践指導演習	(30)		佐 藤 禮 子 佐 藤 まゆみ 吉 本 照 子	千葉大学看護学部教授 千葉大学看護学部講師 千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター教授
	老人看護学教育実践指導演習	(30)		本 田 彰 子 野 口 美和子 湯 浅 美千代	千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター助教授 千葉大学看護学部長 千葉大学看護学部講師
	精神看護学教育実践指導演習	(30)		吉 本 照 子 酒 井 郁 子 齋 藤 和 子	千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター教授 千葉大学看護学部助教授 千葉大学看護学部教授
	地域看護学教育実践指導演習	(30)		岩 崎 弥 生 吉 本 照 子 宮 崎 美砂子	千葉大学看護学部助教授 千葉大学看護学部教授 千葉大学看護学部助教授
				上 野 ま り 吉 本 照 子	千葉大学看護学部講師 千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター教授
	看護学教育組織運営論	15		野 口 美和子 佐 藤 禮 子 齋 藤 和 子	千葉大学看護学部長 千葉大学看護学部教授 千葉大学看護学部教授
				舟 島 なをみ 森 恵 美 小 宮 久 子	千葉大学看護学部教授 千葉大学看護学部教授 千葉大学看護学部教授
3. 看護学教育 実践指導の 研究	看護学継続教育論	30	15 15	大 室 律 子 大 室 澤 陽 子	千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター助教授
	課題研究	270		宮 崎 美砂子 野 尻 雅 美 北 池 正	千葉大学看護学部助教授 千葉大学看護学部教授 千葉大学看護学部助教授
				大 室 律 子 本 田 彰 子 吉 本 照 子	千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター助教授 千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター助教授 千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター教授
				酒 井 郁 子 森 恵 美 石 井 邦 子	千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター助教授 千葉大学看護学部教授 千葉大学看護学部講師
				小 宮 久 子 中 村 伸 枝 佐 藤 禮 子	千葉大学看護学部教授 千葉大学看護学部助教授 千葉大学看護学部教授
				佐 藤 まゆみ 野 口 美和子 湯 浅 美千代	千葉大学看護学部講師 千葉大学看護学部長 千葉大学看護学部講師
				齋 藤 和 子 岩 崎 弥 生 宮 崎 美砂子	千葉大学看護学部教授 千葉大学看護学部助教授 千葉大学看護学部助教授
				上 野 ま り	千葉大学看護学部講師
合 計		555			

(5) 専門領域別研修者（22名）

専門領域別	氏 名	施 設 名
母 性 看 護 学	増 永 啓 子	千 葉 大 学 医 学 部 附 属 病 院
	齋 藤 喜 美	福 島 県 立 医 科 大 学 医 学 部 附 属 病 院
小 児 看 護 学	福 田 桂 子	東 北 大 学 医 学 部 附 属 病 院
	長 瀬 玲 子	岐 阜 大 学 医 学 部 附 属 病 院
	俵 本 朝 子	奈 良 県 立 医 科 大 学 附 属 病 院
	北 田 良 子	埼 玉 医 科 大 学 附 属 病 院
	宮 崎 留美子	東 京 医 科 大 学 病 院
成 人 看 護 学	菅 野 敬 子	山 梨 医 科 大 学 医 学 部 附 属 病 院
	濱 口 知 子	愛 媛 大 学 医 学 部 附 属 病 院
	山 下 敬 子	九 州 大 学 医 学 部 附 属 病 院
	知 名 智 子	琉 球 大 学 医 学 部 附 属 病 院
	坂 口 佳 穂	和 歌 山 県 立 医 科 大 学 附 属 病 院
	東 志 保	東 京 女 子 医 科 大 学 病 院
	林 ひろみ	愛 知 医 科 大 学 附 属 病 院
成 人 ・ 老 人 看 護 学	荒 川 清 美	東 京 大 学 医 学 部 附 属 病 院
	上 野 公 子	新 潟 大 学 医 学 部 保 健 学 科
	園 部 理 奈	金 沢 大 学 医 学 部 附 属 病 院
	濱 野 陽 子	福 井 医 科 大 学 医 学 部 附 属 病 院
	菊 地 直 美	杏 林 大 学 医 学 部 付 属 病 院
	根 口 美由紀	大 阪 医 科 大 学 附 属 病 院
精 神 看 護 学	林 みつる	川 崎 医 療 短 期 大 学
地 域 看 護 学	長谷川 ヤ エ	東 海 大 学 医 療 技 術 短 期 大 学

(6) 職位別・年齢別・設置者別内訳

区 分	29才以下				30～39才				40～49才				合 計			
	国 立	公 立	私 立	計	国 立	公 立	私 立	計	国 立	公 立	私 立	計	国 立	公 立	私 立	計
副看護婦長・婦長代理・婦長補佐					2			2	1			1	3			3
主任看護婦・主任看護婦代理						1	1	2						1	1	2
看護婦・助産婦	2	1		3	4	1	5	10	1			1	7	2	5	14
講 師									1		1	2	1		1	2
助 手			1	1											1	1
合 計	2	1	1	4	6	2	6	14	3		1	4	11	3	8	22

(7) 課題研究一覧

研 修 者 名	研 究 課 題	指 導 教 官
増 永 啓 子	看護学生の新児の啼泣場面における言動の背景にある価値基準に関する研究	森 恵 美 石 井 邦 子 大 室 律 子
齋 藤 喜 美	4年制大学の母性看護実習における学生の戸惑い	
福 田 桂 子	手術を受ける幼児後期の小児に関わっている看護の実際 －手術室と病棟看護婦の「子ども主体の看護」を考える－	小 宮 久 子 中 村 伸 枝 大 室 律 子
長 瀬 玲 子	小児看護実習を行う看護学生のストレス因子 －母親のストレスが及ぼす影響－	
俵 本 朝 子	子どもの入院に付き添う母親の子どもや看護婦に対する思い	
北 田 良 子	小児看護実習における臨床指導に関する看護婦の意識調査	
宮 崎 留美子	小児看護学実習における安全・事故防止に関する効果的学習の検討 －学生の気づきと指導の受けとめ方に焦点をあてて－	
菅 野 敬 子	学生の学習意欲・看護への意欲を高めるための臨床指導者の関わりを考える	佐 藤 禮 子 佐 藤 まゆみ 吉 本 照 子 本 田 彰 子
濱 口 知 子	長期間臨地実習指導を行っている人の内発的動機づけ	
山 下 敬 子	臨床実習指導者が看護学生を理解する上で活用している情報内容は何か	
知 名 智 子	臨床指導者の課題や自信の変化に対する研究 －臨床指導者の自己評価と学生による他者評価の違いから－	
坂 口 佳 穂	臨床実習指導者の意欲的な役割遂行に働く人的環境要因について －指導者が役割遂行に意欲的に取り組めるための働きかけを考える－	
東 志 保	臨床看護婦が臨地実習において学生との関わりを通して学んだこと	
林 ひろみ	看護教育に対する臨床看護婦の意識	
荒 川 清 美	術前検査が患者に与える影響 －壮年期・老年期の患者のインタビューより－	野 口 美和子 湯 浅 美千代 吉 本 照 子 酒 井 郁 子
上 野 公 子	老人施設実習後のカンファレンスにおける教師の指導の意図内容からの学び	
園 部 理 奈	糖尿病患者さんの「わかる」を探る試み	
濱 野 陽 子	看護大学生の実習を受入れ、学生と共に患者のケアを行う看護スタッフの行為の目的	
菊 地 直 美	転倒・転落事故に関係した看護者の心理過程の変化とその支援を考える	
根 口 美由紀	患者が望む療養環境と看護援助について	
林 みつる	精神看護学実習における看護過程の教授活動 －看護実習記録指導での教員の発言に焦点を当てて－	齋 藤 和 子 岩 崎 弥 生 吉 本 照 子
長谷川 ヤ エ	既習の演習体験をすることの学習効果 －ベッドメイキングの演習を通して－	宮 崎 美砂子 上 野 ま り 吉 本 照 子

※ 課題研究の報告書の内容についての照会は、センター継続看護研究部（大室）へお願いします。

Ⅲ 資 料

1 千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター規程

(昭和57年4月1日制定)

(趣旨)

第1条 この規程は、国立学校設置法施行規則（昭和39年文部省令第11号）に定める千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター（以下「センター」という。）の管理運営に関し、必要な事項を定める。

(目的)

第2条 センターは、全国共同利用施設として、看護学の実践的分野に関する調査研究、専門的研修その他必要な専門的業務を行い、かつ、国立大学の教員その他の者で、この分野の調査研究に従事するものの利用に供することを目的とする。

(研究部)

第3条 センターに、次の研究部を置く。

- 一 継続看護研究部
- 二 老人看護研究部
- 三 看護管理研究部

(職員)

第4条 センターに、次の職員を置く。

- 一 センター長
- 二 教授、助教授、講師、助手及びその他の職員

(センター長)

第5条 センター長は、センターの管理運営に関する業務を総括する。

- 2 センター長の選考は、看護学部の教授の中から看護学部教授会（以下「教授会」という。）の議に基づき、学長が行う。
- 3 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。

(運営協議会)

第6条 センターに、センターの事業計画その他運営に関する重要事項を審議するため、センター運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(組織)

第7条 協議会は、次に掲げる委員をもつて組織する。

- 一 看護学部長
- 二 センター長
- 三 看護学部専任教官の中から教授会が選出した者若干名
- 四 看護学部外の学識経験者若干名

2 前項第3号及び第4号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

3 第1項第4号の委員は、看護学部長の推薦に基づき学長が委嘱する。

(会長)

第8条 協議会に会長を置き、看護学部長をもつて充てる。

2 会長は、協議会を招集し、その議長となる。

(運営委員会)

第9条 センターに、次の事項を審議するため運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 一 センターの事業計画に関すること。
- 二 センターの予算の基本に関すること。
- 三 その他センターの管理運営に関すること。

(組織)

第10条 委員会は、次に掲げる委員をもつて組織する。

- 一 センター長
- 二 センター所属の教授，助教授及び講師
- 三 教授会構成員（前号の者を除く。）の中から教授会が選出した者3名

(委員長)

第11条 委員会に委員長を置き，センター長をもつて充てる。

- 2 委員長は，委員会を招集し，その議長となる。

(会議)

第12条 委員会は，委員の過半数の出席がなければ議事を開き議決することができない。

- 2 委員会の議決は，出席委員の過半数で決し，可否同数のときは議長の決するところによる。
- 3 委員長は，必要と認めるときは，委員以外の者を会議に出席させることができる。

(共同研究員)

第13条 センターは，国立大学の教員その他の者で看護学の実践的分野に関する調査研究に従事するものを共同研究員として受け入れることができる。

- 2 共同研究員に関し必要な事項は，別に定める。

(研修)

第14条 センターは，必要に応じ看護教員及び看護職員の指導的立場にある者に対し研修を行うものとする。

- 2 研修に関し必要な事項は，別に定める。

(事務処理)

第15条 センターの事務は，看護学部事務部において処理する。

(細則)

第16条 この規程に定めるもののほか，この規程の実施に関し必要な事項は，教授会の議を経て看護学部長が定める。

附 則

- 1 この規程は，昭和57年4月1日から施行する。

附 則

この規程の改正は，昭和59年4月11日から施行する。

附 則

この規程の改正は，昭和62年5月21日から施行する。

附 則

この規程の改正は，平成8年1月29日から施行する。

看護実践研究指導センター年報

No. 19 (平成 12 年度)

平成 13 年 7 月発行

編集兼発行者 千葉大学看護学部附属
看護実践研究指導センター
〒260-8672
千葉市中央区亥鼻1丁目8番1号
☎043(226)2377

印刷所 ニッセイエプロ株式会社
東京都港区西新橋2丁目5番10号
☎03(3501)5151(代)